

第4次鮫川村振興計画  
計画点検・後期評価報告書

[計画の「具体的施策」ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

令和8年2月  
鮫川村

# 目次

I	調査の概要	
1	調査の目的と振興計画の体系	2
2	調査の方法	6
3	達成度評価一覧	7
II	評価のとりまとめ	
1	全体評価のとりまとめ	19
(1)	全体評価	19
(2)	章別の比較	19
(3)	章ごとの評価のとりまとめ	20
第1章	きれいで安全なふるさと鮫川	20
第2章	健やかで安心なふるさと鮫川	20
第3章	活力と交流に満ちたふるさと鮫川	21
第4章	人と文化が輝くふるさと鮫川	21
第5章	生活基盤が整ったふるさと鮫川	22
第6章	ともにつくるふるさと鮫川	22
III	「具体的施策」ごとの達成状況・達成度・課題等	
第1章	きれいで安全なふるさと鮫川	24
第1節	環境・景観、エネルギー	24
第2節	ごみ処理等環境衛生	26
第3節	上・下水道	26
第4節	公園・緑地、緑化	28
第5節	消防・防災	29
第6節	防犯・交通安全	30
第2章	健やかで安心なふるさと鮫川	32
第1節	保健・医療	32
第2節	子育て支援	43
第3節	高齢者支援	46
第4節	障がい者支援	49
第5節	地域福祉	50
第6節	社会保障	52

第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川	53
第1節 農林畜産業	53
第2節 観光・交流	58
第3節 商工業	63
第4節 雇用対策	64
第5節 消費者対策	64
第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川	65
第1節 生涯学習	65
第2節 学校教育	66
第3節 文化芸術・文化財	70
第4節 スポーツ	71
第5節 幼児教育	71
第6節 教育行政	72
第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川	73
第1節 土地利用	73
第2節 住宅施策、定住・移住	73
第3節 道路・公共交通	74
第4節 情報化	78
第6章 ともにつくるふるさと鮫川	84
第1節 男女共同参画	84
第2節 コミュニティ	84
第3節 協働の村づくり	85
第4節 自治体経営	87

# I 調査の概要

# 1 調査の目的と振興計画の体系

本報告書は、現行の第4次鮫川村振興計画（平成27年度～令和6年度）に掲げたすべての施策について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、第4次鮫川村振興計画後期基本計画（令和2年度～6年度）を点検・評価し、各種計画に反映するための基礎資料として活用していくものです。

なお、調査対象である第4次鮫川村振興計画の体系は以下のとおりです。

## 第4次鮫川村振興計画の体系

基本理念

つながりで支え輝く村づくり

章	節	項
第1章 綺麗で安全な ふるさと鮫川 【生活環境分野】	1 環境・景観、 エネルギー	1 環境保全・美化活動の促進
		2 水質汚濁等環境汚染の防止
		3 景観の維持・保全
		4 不法投棄の防止
		5 公共施設における省エネルギー対策推進
		6 再生可能エネルギーの普及促進
		7 放射能対策の実施
	2 ごみ処理等 環境衛生	1 ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保
		2 3R運動の促進
		3 し尿処理施設の充実
		4 火葬場及び斎苑の充実
	3 上・下水道	1 水道施設の整備・維持管理
		2 水源の維持・確保
		3 水質の管理
		4 水を大切に使う習慣づくり
		5 自家用水道施設整備
		6 農業集落排水処理施設の適正管理と接続の促進
		7 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進
	4 公園・緑地、 緑化	1 公園・緑地の管理体制の充実
		2 公園・緑地の整備充実
		3 緑化の推進
	5 消防・防災	1 常備消防・救急体制の充実
		2 消防団の充実
		3 消防水利の整備充実
		4 防災・減災体制の強化
		5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成
		6 治山・治水対策促進

	6 防犯・交通安全	1 防犯対策の強化 2 防犯施設の設置 3 交通安全の推進 4 自衛隊募集の啓発						
第2章 健やかで安心な ふるさと鮫川 【保健・医療・福祉 分野】	1 保健・医療	1 村民主体の健康づくり体制の確立 2 特定健康診査・保健指導、健康増進事業の充実 3 母子保健事業の推進 4 心の健康づくり事業の推進 5 食育の推進 6 地域医療及び救急医療体制の整備充実 7 予防医学体制の整備の充実 8 乳幼児・妊産婦医療費助成事業 9 献血・骨髄バンクドナー登録の普及啓発の充実						
		2 子育て支援	1 子育て支援拠点事業の充実 2 保育サービスの充実 3 放課後児童クラブの充実 4 子育てに関する経済的支援の推進 5 支援が必要な子どもと家庭への対応					
			3 高齢者支援	1 高齢者支援推進体制の充実 2 高齢者の社会参加・生きがいづくり支援 3 介護保険サービスの充実と介護予防事業の強化 4 地域支援事業の推進 5 認知症対策の推進 6 高齢者福祉サービスの充実				
				4 障がい者支援	1 障がい者支援推進体制の充実 2 保健・医療サービスの充実 3 障がい福祉サービスの充実 4 障がい者の社会参加の支援 5 障がい及び障がい者に対する理解の促進			
					5 地域福祉	1 福祉意識の高揚 2 地域福祉の担い手の育成・確保 3 地域全体で支えあう活動の促進 4 人にやさしいバリアフリーの環境づくり 5 村民笑顔の環境づくり 6 成年後見人制度の推進と啓蒙活動		
						6 社会保障	1 国民健康保険制度の健全化 2 国民年金制度の啓発 3 低所得者福祉の推進	
		第3章 活力と交流に満ちた ふるさと鮫川 【産業分野】					1 農林畜産業	1 農業生産基盤の充実 2 担い手の育成環境の整備と大規模農業法人化の支援 3 「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展 4 「有機の里づくり」の推進 5 有害鳥獣対策の強化 6 計画的な森林の整備・再生 7 林業従事者の育成・森林管理体制の整備

	2 観光・交流	1 観光・交流資源の整備充実及び有効活用	
		2 農業の村としての特性を生かした観光・交流機能の強化	
		3 広域観光・交流体制の充実	
		4 情報発信の強化	
	3 商工業	1 商工会の活動支援	
		2 商工業経営の安定化の促進	
		3 商工街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進	
		4 環境と共生する企業等の誘致促進	
	4 雇用対策	1 求人情報の提供と事業所への働きかけの推進	
		2 里山オフィスの整備、起業支援	
		3 施設管理組織等の育成	
	5 消費者対策	1 消費者意識の高揚	
		2 消費者保護の充実	
	第4章 人と文化が輝く ふるさと鮫川 【教育・文化分野】	1 生涯学習	1 生涯学習推進体制の充実
			2 ニーズに応じた特色ある講座・教室の開催
			3 図書館の充実と読書活動の促進
4 青少年の健全育成事業の効果的な推進			
5 社会教育関係団体活動の活性化と充実			
2 学校教育		1 確かな学力と学習意欲の向上・育成	
		2 豊かな心の育成	
		3 健やかな身体の育成	
		4 ニーズに応じた子ども支援	
		5 村の特性を生かす特色ある教育（ふるさとキャリア教育）の推進	
		6 家庭・地域・学校の密接な連携	
		7 魅力ある教育環境づくり	
		8 小中一貫教育校・コミュニティスクールを目指した取組	
		9 学校給食の充実	
		10 高等学校通学支援策の推進	
		11 安全対策・通学対策の推進	
3 文化芸術・文化財		1 伝統と創造性を兼ね備えた特色ある芸術文化活動の振興	
		2 文化財の保護と活用	
4 スポーツ		1 スポーツに関する啓発活動の推進	
		2 スポーツ施設の計画的な整備充実	
		3 スポーツ推進体制の整備	
5 幼児教育		1 子育て支援体制の充実	
		2 子育て環境の整備	
		3 こどもセンターの充実	
6 教育行政	1 積極的な情報発信		
	2 計画性のある教育行政		
	3 学校教育の支援		
	4 家庭教育の支援		

第5章 生活基盤が整った ふるさと鮫川 <b>【生活基盤分野】</b>	1 土地利用	1 土地利用の明確化 2 適正な土地利用への誘導		
	2 住宅施策、 定住・移住	1 公営住宅の適正管理等の推進 2 分譲地の販売 3 定住・移住の促進に向けた取り組みの推進		
		3 道路・ 公共交通	1 国・県道の整備促進 2 村道の維持管理の推進 3 冬期の交通確保 4 公共交通の維持・確保 5 公共交通のあり方の検討と充実	
			4 情報化	1 行政内部のICT環境の充実 2 光ファイバ網の利用促進 3 公衆無線LAN環境の整備 4 ホームページやソーシャルメディア等を通じた情報発信力の強化 5 情報セキュリティ対策の推進 6 ICTに携わる人材育成 7 携帯電話の利用環境の向上
	1 男女共同参画			1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進 2 男女共同参画に関する啓発活動等の推進
				2 コミュニティ
	3 協働の 村づくり			
		4 自治体経営		

## 2 調査の方法

第4次鮫川村振興計画分野別計画の最小単位である「具体的施策」について、「計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行いました。評価基準日は、令和7年3月31日（令和6年度終了時）とし、計画期間10年のうち、後半の5年が終了した時点での後期評価となっています。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の調査では、施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）を中心に各施策を評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し始めた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%

### 3 達成度評価一覧

第4次鮫川村振興計画後期基本計画分野別計画に掲げた「具体的施策」の達成度評価を一覧にすると、以下のとおりです。

#### 第1章 きれいで安全なふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 環境・景観、 エネルギー	第1項 環境保全・美化活動の促進	良好な環境創出事業	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
	第2項 水質汚濁等環境汚染防止	公害対策費	地域整備課環境係	A	100%
		水産資源保護育成事業	農林商工課農林畜産係	A	100%
	第3項 景観の維持・保全	環境整備費	地域整備課環境係	C	50%
		狂犬病予防費	地域整備課環境係	B	75%
	第4項 不法投棄の防止	清掃活動費	地域整備課環境係	A	100%
	第5項 公共施設における 省エネルギー対策推進	実施事業なし			
第6項 再生可能エネルギーの普及 促進	再生可能エネルギー	地域整備課環境係	A	100%	
第7項 放射能対策の実施	放射能災害対策	農林商工課農林畜産係	A	100%	
	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
第2節 ごみ処理等 環境衛生	第1項 ごみ処理施設の延命化と最 終処分場の確保	実施事業なし			
	第2項 3R運動の促進	実施事業なし			
	第3項 し尿処理施設の充実	実施事業なし			
	第4項 火葬場及び斎苑の充実	実施事業なし			
第3節 上・下水道	第1項 水道施設の整備	一般管理費	地域整備課環境係	B	75%
	第2項 水源の維持・確保	生活基盤近代化事業	地域整備課環境係	A	100%
		施設管理費	地域整備課環境係	A	100%
		公営企業会計移行	地域整備課環境係	A	100%
	第3項 水質の管理	一般管理費	地域整備課環境係	A	100%
		水質管理巡回用公用車管理	地域整備課環境係	A	100%
	第4項 水を大切に使う習慣づくり	経営戦略策定	地域整備課環境係	A	100%
第5項 自家用水道施設整備	実施事業なし				
第6項 農業集落排水施設の 適正管理と接続の促進	公営企業会計移行	地域整備課環境係	A	100%	
	施設管理費	地域整備課環境係	A	100%	
第7項 合併処理浄化槽の設置 促進と適正管理の促進	浄化槽設置整備事業費	地域整備課環境係	A	100%	

第4節 公園・緑地、 緑化	第1項 公園・緑地の管理体制の充実	館山公園整備	農林商工課農林畜産係	A	100%
	第2項 公園・緑地の整備充実	農村公園管理（墓地石山・真坂・戸倉・遠ヶ 竜）	農林商工課農林畜産係	B	75%
	第3項 緑化の推進	緑の募金	農林商工課農林畜産係	A	100%
第5節 消防・防災	第1項 常備消防・救急体制の充実	広域消防事業費	総務課総務係	C	75%
	第2項 消防団の充実	消防団活性化事業	総務課総務係	C	75%
	第3項 消防水利の整備の充実	機械器具等整備費	総務課総務係	A	100%
		機械器具等維持費	総務課総務係	A	100%
	第4項 防災・減災体制の強化	一般事務費（非常勤消防費）	総務課総務係	A	100%
		防災無線施設費	総務課総務係	A	100%
第5項 防災意識の高揚と 自主防災組織の育成	実施事業なし				
第6項 治山・治水対策促進	実施事業なし				
第6節 防犯・交通 安全	第1項 防犯対策の強化	防犯対策費	総務課総務係	A	100%
	第2項 防犯施設の設置	実施事業なし			
	第3項 交通安全の推進	交通教育専門員設置	総務課総務係	A	100%
		交通安全教育事業	総務課総務係	A	100%
第4項 自衛隊募集の啓発	自衛隊募集事務費	総務課総務係	A	100%	

## 第2章 健やかで安心なふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 保健・医療	第1項 村民主体の健康づくり体制の確立	健康づくり団体活動費（保健推進員）	住民福祉課健康係	A	100%
		健康づくり団体活動費（食生活サポーター）	住民福祉課健康係	A	100%
		健康づくり団体活動費・健康づくり推進費（健康運動サポーター活動支援事業）	住民福祉課健康係	A	100%
		健康づくり団体活動費（健康づくり団体連絡会）	住民福祉課健康係	A	100%
	第2項 特定健康診査・保健指導、健康増進事業の充実	特定健康診査事業	住民福祉課健康係	A	100%
		国保特別会計 保健事業費（特定保健指導事業）	住民福祉課健康係	A	100%
		国保特別会計 疾病予防事業（重症化予防事業）	住民福祉課健康係	A	100%
		後期高齢者医療保険事業（重症化予防事業）	住民福祉課健康係	A	100%
		がん検診費（健康増進）	住民福祉課健康係	A	100%
		住民健診・健康づくり推進費（健康増進）	住民福祉課健康係	A	100%
		健康づくり推進費（健康増進）健康教育	住民福祉課健康係	C	50%
		健康相談	住民福祉課健康係	C	50%
		訪問事業	住民福祉課健康係	C	50%
		住民健診費（既存健診対象外の県民健康診査）	住民福祉課健康係	A	100%
		がん検診総合支援事業費（新たなステージのがん検診総合支援事業）	住民福祉課健康係	A	100%
	住民健診費（健康増進）健康ポイント事業	住民福祉課健康係	B	75%	
	第3項 母子保健事業の推進	母子健康手帳交付事業	住民福祉課健康係	A	100%
		妊産婦健康診査事業	住民福祉課健康係	A	100%
		産後ケア事業	住民福祉課健康係	A	100%
		不妊治療費助成事業	住民福祉課健康係	A	100%
		妊産婦家庭訪問事業	住民福祉課健康係	A	100%
		乳幼児健康診査事業	住民福祉課健康係	A	100%
		未熟児養育医療費助成事業	住民福祉課健康係	A	100%
		健やか発達支援事業	住民福祉課健康係	A	100%
	第4項 心の健康づくり事業	心の健康相談事業	住民福祉課健康係	A	100%
		思春期保健事業	住民福祉課健康係	A	100%
		ゲートキーパー養成講座	住民福祉課健康係	B	75%
		自殺予防普及啓発事業	住民福祉課健康係	A	100%
	第5項 食育の推進	食育の推進	住民福祉課健康係	B	75%
	第6項 地域医療及び救急医療体制の整備充実	一般事務費	住民福祉課健康係	A	100%
		オンライン診療の推進	住民福祉課健康係	C	50%
	第7項 予防医学体制の整備の充実	予防接種事業費（定期接種）	住民福祉課健康係	A	100%
		予防接種事業費（任意接種）	住民福祉課健康係	A	100%
予防接種事業費（緊急風しん抗体検査）		住民福祉課健康係	A	100%	
感染症予防事業		住民福祉課健康係	A	100%	
第8項 乳幼児・妊産婦医療費助成事業	乳幼児・妊産婦医療費助成事業費（乳幼児）	住民福祉課住民係	B	75%	
	乳幼児・妊産婦医療費助成事業費（妊産婦）	住民福祉課住民係	A	100%	

	第9項 献血・骨髄バンクドナー登録の普及啓発の充実	一般事務費（献血・骨髄バンクドナー登録会）	住民福祉課健康係	B	75%
第2節 子育て支援	第1項 子育て支援拠点事業の充実	こども家庭センター運営費	住民福祉課健康係・福祉係	A	100%
		子育て支援事業費	こどもセンター	B	75%
		子育てサークルの実施	こどもセンター	A	100%
		一時保育事業	こどもセンター	A	100%
	第2項 保育サービスの充実	保育業務費	こどもセンター	A	100%
		幼児教育費	こどもセンター	A	100%
		幼児バス運行費	こどもセンター	A	100%
		施設管理費	こどもセンター	A	100%
		一般事務費	こどもセンター	A	100%
	第3項 放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブ費	教育課生涯学習係	A	100%
	第4項 子育てに関する経済的支援の推進	出産祝金給付事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		多子世帯保育料軽減事業	こどもセンター	A	100%
		子育て応援祝金支給事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		乳幼児紙おむつ給付事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		児童福祉事業費	住民福祉課福祉係	A	100%
第5項 支援が必要な子どもと家庭への対応	ひとり親家庭医療費助成事業	住民福祉課福祉係	A	100%	
	特別児童扶養手当	住民福祉課福祉係	A	100%	
第3節 高齢者支援	第1項 高齢者支援推進体制の充実	高齢者福祉計画策定事業費	住民福祉課福祉係	E	0%
		介護保険事業費	住民福祉課福祉係	A	100%
	第2項 高齢者の社会参加・生きがいづくり支援	老人クラブ活動費	住民福祉課福祉係	A	100%
		福祉ボランティア	住民福祉課福祉係	A	100%
		敬老会事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		通いの場（サロン・いきいき百歳体操）	住民福祉課福祉係	A	100%
		一般高齢者支援事業（筋力づくり教室）	住民福祉課福祉係	A	100%
	第3項 介護保険サービスの充実	実施事業なし			
	第4項 地域支援事業の推進	高齢者優良賃貸住宅運営事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		お助け事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		在宅高齢者寝具丸洗い乾燥事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業	住民福祉課福祉係	A	100%
		在宅高齢者家族慰労金	住民福祉課福祉係	A	100%
		緊急通報装置貸与事業	住民福祉課福祉係	A	100%
	第5項 認知症対策の推進	認知症サポーター養成講座	住民福祉課福祉係	A	100%
第6項 高齢者福祉サービスの充実	施設入所福祉対策事業費	住民福祉課福祉係	A	100%	
	高齢者総合福祉センター運営事業費	住民福祉課福祉係	B	75%	
第4節 障がい者支援	第1項 障がい者支援推進体制の充実	実施事業なし			
		重度障がい者支援事業費	住民福祉課福祉係	A	100%
	第2項 保健・医療サービスの充実	軽度・中度等難聴児補聴器購入費給付事業	住民福祉課福祉係	B	75%
		自立支援給付費	住民福祉課福祉係	A	100%

	第3項 障がい福祉サービスの充実	障害児通所給付費	住民福祉課福祉係	A	100%
	第4項 障がい者の社会参加の支援	地域生活支援事業	住民福祉課福祉係	A	100%
	第5項 障がい及び障がい者に対する理解の促進	実施事業なし			
第5節 地域福祉	第1項 福祉意識の高揚	実施事業なし			
	第2項 地域福祉の担い手の育成・確保	村民保養施設管理事業費	住民福祉課福祉係	B	75%
	第3項 地域全体で支え合う活動の促進	民生委員活動費	住民福祉課福祉係	A	100%
		児童委員活動費	住民福祉課福祉係	A	100%
	第4項 人にやさしいバリアフリーの環境づくり	実施事業なし			
	第5項 村民笑顔の環境づくり	援護業務事務費	住民福祉課福祉係	A	100%
	第6項 成年後見人制度の推進と啓蒙活動	実施事業なし			
第6節 社会保障	第1項 国民健康保険制度の健全化	後期高齢者医療事業	住民福祉課住民係	A	100%
		国民健康保険事業	住民福祉課住民係	A	100%
	第2項 国民年金制度の啓発	国民年金事務費	住民福祉課住民係	A	100%
	第3項 低所得者福祉の推進	実施事業なし			

### 第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価	
第1節 農林畜産業	第1項 農業生産基盤の充実	経営所得安定対策等推進事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		中山間地域等直接支払交付金事業	農林商工課農林畜産係	B	75%	
		多面的機能支払交付金事業	農林商工課農林畜産係	B	75%	
		水田作付条件整備事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		地域計画事業費	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		地域活性化起業人	農林商工課農林畜産係	C	50%	
		地域おこし協力隊	農林商工課農林畜産係	E	0%	
		鮫川村人・農地プラン作成事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		水路改良事業	地域整備課建設係	B	75%	
	第2項 担い手の育成環境の整備と 大規模農業法人化の支援	経営改善支援活動費（認定農業者）	農林商工課農林畜産係	B	75%	
		新規農業者支援	農林商工課農林畜産係	B	75%	
		担い手確保事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		担い手住宅の確保事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		農業者年金受託業務	農業委員会	D	15%	
		後継者結婚対策	農業委員会	D	15%	
		農業委員会活動	農業委員会	D	15%	
	第3項 「まめで達者な村づくり 事業」の継承と発展	まめで達者な村づくりプロジェクト	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		大豆振興対策	農林商工課農林畜産係	B	75%	
		手まめ館維持管理	農林商工課農林畜産係	B	75%	
	第4項 「有機の里づくり」の推進	ゆうきの里づくり事業	農林商工課農林畜産係	C	50%	
		畜産振興事業	農林商工課農林畜産係	B	75%	
	第5項 有害鳥獣対策の強化	有害鳥獣被害対策事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
	第6項 計画的な森林の整備・再生	ふくしま森林再生事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		広葉樹林再生事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		森林環境譲与税事業	農林商工課農林畜産係	C	50%	
		森林環境交付金（重点枠）	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		森林環境交付金（基本枠）	農林商工課農林畜産係	A	100%	
	第7項 林業従事者の育成・森林 管理体制の整備	森林病虫害（松くい虫）防除事業	農林商工課農林畜産係	A	100%	
		林業関係団体との連携	農林商工課農林畜産係	A	100%	
	第2節 観光・交流	第1項 観光・交流資源の整備充実 及び有効活用	景勝地管理事業（強滝・天狗橋・江竜田の滝・朝日山登山道・江竜田農村公園）	農林商工課商工観光係	B	75%
			鹿角平観光牧場総合整備計画	農林商工課商工観光係	C	50%
			鹿角平観光牧場施設管理事業費	農林商工課商工観光係	B	75%
県サポート事業			農林商工課商工観光係	B	75%	
若者向けイベント実証事業			農林商工課商工観光係	E	0%	
星空等PR事業			農林商工課商工観光係	D	25%	
観光案内板整備事業			農林商工課商工観光係	B	75%	
高原の鮫川うまいもの祭り			農林商工課商工観光係	B	75%	

	第2項 農業の村としての特性を 生かして観光・交流機能の 強化	村ふるさと振興協議会事業	農林商工課商工観光係	B	75%
		大学等連携事業	農林商工課農林畜産係	A	100%
		農大連携	農林商工課農林畜産係	A	100%
		グリーン・ツーリズム事業	農林商工課商工観光係	D	25%
		村体験交流施設「山王の里」運営	農林商工課商工観光係	E	0%
		村交流施設「ほっとはうす・さめがわ」運営	農林商工課商工観光係	C	50%
		「結び」	農林商工課商工観光係	B	75%
	第3項 広域観光・交流体制の充実	広域連携観光推進(新白河広域観光連盟・ふくしま県南観光推進協議会ほか)	農林商工課商工観光係	B	75%
	第4項 情報発信の強化	さめがわむらぶ運営事業	村づくり推進室村づくり推進係	B	75%
		地方創生推進事業	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
フォトコンテスト事業		農林商工課商工観光係	D	25%	
第3節 商工業	第1項 商工会の活動育成	商工会運営補助事業	農林商工課商工観光係	B	75%
	第2項 商工業経営の安定化の促進	商工業経営合理化支援事業	農林商工課商工観光係	E	0%
	第3項 商店街の維持・存続に向け た取り組みの検討・推進	商工会設置街路灯維持事業費補助	農林商工課商工観光係	A	100%
		買い物弱者支援施設(すまいる)運営支援事業	農林商工課商工観光係	B	75%
		特産品販売振興費補助(えごま買取奨励金)	農林商工課商工観光係	B	75%
第4項 環境と共生する企業等の 誘致促進	実施事業なし				
第4節 雇用対策	第1項 求人情報の提供と事業所へ の働きかけの推進	ハローワーク求人情報提供	農林商工課商工観光係	C	50%
		勤労者互助会補助	農林商工課商工観光係	C	50%
	第2項 里山オフィスの整備、企業 支援	里山オフィス整備・起業支援事業	農林商工課商工観光係	B	75%
	第3項 施設管理組織等の育成	実施事業なし			
第5節 消費者対策	第1項 消費者意識の高揚	消費者への啓発	農林商工課商工観光係	C	50%
	第2項 消費者保護の充実	実施事業なし			

#### 第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 生涯学習	第1項 生涯学習推進体制の充実	実施事業なし			
	第2項 ニーズに応じた特色ある講座・教室の開催	公民館活動費	教育課生涯学習係	A	100%
	第3項 図書館の充実と読書活動の促進	活動事業費	教育課生涯学習係	A	100%
	第4項 青少年の健全育成事業の効果的な推進	青少年の健全育成事業	教育課生涯学習係	A	100%
	第5項 社会教育関係団体活動の活性化と充実	関係団体の育成事業	教育課生涯学習係	A	100%
第2節 学校教育	第1項 確かな学力と学習意欲の向上・育成	教育活動費（小・中）	教育課教育総務係	A	100%
		教育活動費（事務局費）小学校	教育課教育総務係	A	100%
		教育活動費（事務局費）中学校	教育課教育総務係	A	100%
		外国青年招致事業費	教育課教育総務係	A	100%
		基礎学力向上推進支援事業費	教育課教育総務係	A	100%
	第2章 豊かな心の育成	一般事務費	教育課教育総務係	B	75%
	第3章 健やかな身体の育成	一般事務費	教育課教育総務係	A	100%
	第4章 ニーズに応じた子ども支援	就学援助費（小・中）	教育課教育総務係	A	100%
	第5項 村の特性を生かす特色ある教育（ふるさとキャリア教育）の推進	生涯学習事業費	教育課教育総務係	B	75%
	第6項 家庭・地域・学校の密接な連携	生涯学習事業費	教育課生涯学習係	B	75%
		一般事務費	教育課教育総務係	A	100%
	第7項 魅力ある教育環境づくり	教職員福利厚生費	教育課教育総務係	B	75%
		教職員住宅費	教育課教育総務係	A	100%
	第8項 小中一貫教育校・コミュニティスクールを目指した取組	義務教育体制整備事業費	義務教育学校等開設準備室	A	100%
	第9項 学校給食の充実	実施事業なし			
第10項 高等学校通学支援策の推進	一般事務費	教育課教育総務係	A	100%	
第11項 安全対策・通学対策の推進	通学対策費（小・中）	教育課教育総務係	A	100%	
	施設管理費（小・中）	教育課教育総務係	A	100%	
第3節 文化芸術・文化財	第1項 伝統と創造性を兼ね備えた特色ある芸術文化活動の振興	文化団体連絡協議会	教育課生涯学習係	A	100%
		文化関係事業費	教育課生涯学習係	A	100%
	第2項 文化財の保護と活用	文化財保護費	教育課生涯学習係	B	75%
		施設管理費	教育課生涯学習係	B	75%

第4節 スポーツ	第1項 スポーツに関する啓発活動の 推進	社会体育費	教育課生涯学習係	B	75%
	第2項 スポーツ施設の計画的な整備 充実	体育施設管理費	教育課生涯学習係	A	100%
	第3項 スポーツ推進体制の整備	社会体育費	教育課生涯学習係	A	100%
第5節 幼児教育	第1項 子育て支援体制の充実	実施事業なし			
	第2項 子育て環境の整備	実施事業なし			
	第3項 こどもセンターの充実	実施事業なし			
第6節 教育行政	第1項 積極的な情報発信	実施事業なし			
	第2項 計画性のある教育行政	実施事業なし			
	第3項 学校教育の支援	実施事業なし			
	第4項 家庭教育の支援	実施事業なし			

## 第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 土地利用	第1項 土地利用の明確化	土地利用計画策定事業	村づくり推進室村づくり推進係	E	0%
	第2項 適正な土地利用への誘導	国土法事務事業	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
第2節 住宅施策、 定住・移住	第1項 公営住宅の適正管理等の推進	村営住宅管理費	地域整備課建設係	A	100%
		住宅広場管理事業費	地域整備課建設係	A	100%
		定住促進住宅管理費	地域整備課建設係	B	75%
	第2項 分譲地の販売	宅地分譲地販売促進事業	地域整備課建設係	C	50%
	第3項 定住・移住の促進に向けた 取り組みの推進	住宅耐震促進事業	地域整備課建設係	A	100%
		移住定住促進住宅管理費	地域整備課建設係	A	100%
		定住・移住の促進に向けた取り組みの推進	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
空き家対策の推進		村づくり推進室村づくり推進係	C	50%	
第3節 道路・公共 交通	第1項 国・県道の整備促進	国・県道整備要望事業	地域整備課建設係	C	50%
	第2項 村道の維持管理の推進	道路維持費	地域整備課建設係	B	75%
		里山景観維持事業	地域整備課建設係	B	75%
		道路環境美化事業	地域整備課建設係	A	100%
		道路改良事業	地域整備課建設係	B	75%
		道路改良一般事務費	地域整備課建設係	B	75%
	第3項 冬期の交通確保	冬期道路対策事業	地域整備課建設係	B	75%
	第4項 公共交通の維持・確保	村営バス事業	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
第5項 公共交通のあり方の検討と充実	公共交通検討事業	村づくり推進室村づくり推進係	A	100%	
第4節 情報化	第1項 行政内部のICT環境の充実	庁内情報端末維持管理	村づくり推進室情報広報係	C	50%
		行政アプリ事業	村づくり推進室情報広報係	E	0%
		庁内情報化推進	村づくり推進室情報広報係	B	75%
		村内情報化推進	村づくり推進室情報広報係	D	25%
		情報システム標準化事業	村づくり推進室情報広報係	E	0%
	第2項 光ファイバ網の利用促進	光ファイバ網維持管理	村づくり推進室情報広報係	C	50%
	第3項 公衆無線LAN環境の整備	公衆無線LAN整備	村づくり推進室情報広報係	B	75%
	第4項 ホームページやSNS等を通じた 情報発信力の強化	ホームページ維持管理事業	村づくり推進室情報広報係	B	75%
		SNS利用促進	村づくり推進室情報広報係	B	75%
	第5項 情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策	村づくり推進室情報広報係	A	100%
		情報セキュリティ対策（マイナンバー）	村づくり推進室情報広報係	B	75%
第6項 ICTに携わる人材育成	DX推進事業	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%	
第7項 携帯電話の利用環境の向上	携帯電話等エリア整備事業	村づくり推進室情報広報係	A	100%	

## 第6章 ともにつくるふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 男女共同参画	第1項 政策・方針決定の場への男女 共同参画の促進	実施事業なし			
	第2項 男女共同参画に関する啓発 活動等の推進	実施事業なし			
第2節 コミュニティ	第1項 自治意識の高揚	自治意識の高揚促進事業	村づくり推進室村づくり推進係	B	75%
	第2項 コミュニティ施設の整備充実	実施事業なし			
	第3項 コミュニティ活動の活性化支援	コミュニティ活動の活性化支援	村づくり推進室村づくり推進係	C	50%
第3節 協働の 村づくり	第1項 自治基本条例の制定検討	実施事業なし			
	第2項 広報・広聴機能の強化	広報発行事業	村づくり推進室情報広報係	A	100%
		村勢要覧の作成事業	村づくり推進室村づくり推進係	B	75%
	第3項 情報の公開	村民のまめな暮らしガイドブック更新事業	村づくり推進室村づくり推進係	A	100%
	第4項 村づくり団体等の育成	地域づくり活動事業補助金	村づくり推進室村づくり推進係	B	75%
村づくり団体等の育成事業		村づくり推進室村づくり推進係	C	50%	
第5項 村民等との協働体制の強化	村民等との協働体制の強化事業	村づくり推進室村づくり推進係	E	0%	
第4節 自治体経営	第1項 効果的・効率的な財政運営の 推進	ふるさと納税推進事業	総務課財政係	B	75%
		庁舎維持管理	総務課総務係	C	50%
	第2項 行政改革の推進	職員研修事業	総務課総務係	A	100%
		村振興計画進捗管理事業	村づくり推進室村づくり推進係	D	25%
	第3項 健全な財政基盤の確保	村税徴収率の向上	総務課税務係	B	75%
		財産管理事業	総務課財政係	B	75%
		個別施設計画策定事業	総務課財政係	B	75%
		財産台帳整備事業	総務課財政係	B	75%
		基金管理費	総務課財政係	B	75%
	第4項 社会保障・税番号制度の導入	地積図管理事業費	総務課税務係	A	100%
		戸籍住民基本台帳費	住民福祉課住民係	A	100%
		社会保障・税番号制度システム整備（戸籍事務へのマイナンバー制度導入）	住民福祉課住民係	A	100%
	第5項 広域行政の推進	社会保障・税番号制度システム整備（国外転出者のマイナンバーカード利用に係るもの）	住民福祉課住民係	A	100%
		しらかわ地域定住自立圏構想	村づくり推進室村づくり推進係	B	75%
		白河地方広域市町村圏整備組合（情報）	村づくり推進室情報広報係	B	75%

## Ⅱ 評価のとりまとめ

# 1 全体評価のとりまとめ

## (1) 全体評価

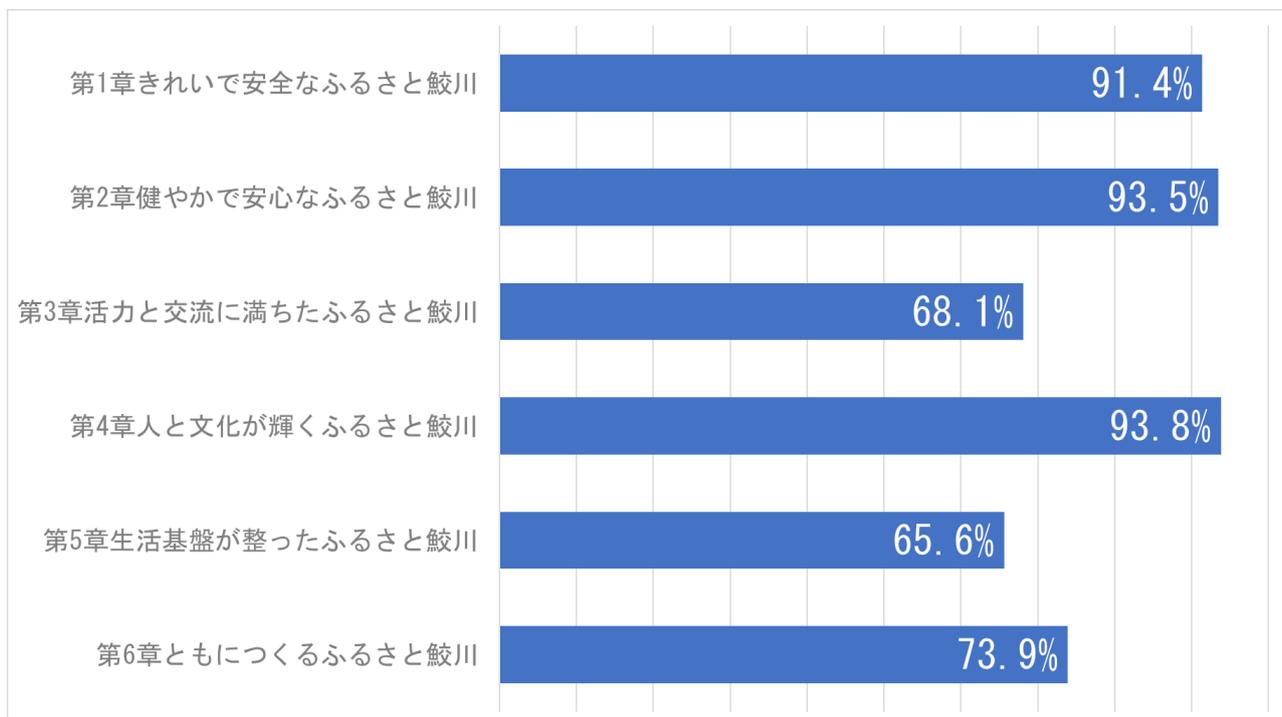
第4次鮫川村振興計画後期基本計画分野別計画のすべての「具体的施策」を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全体の平均を求めると、100点満点で、

82.3点

となっています。

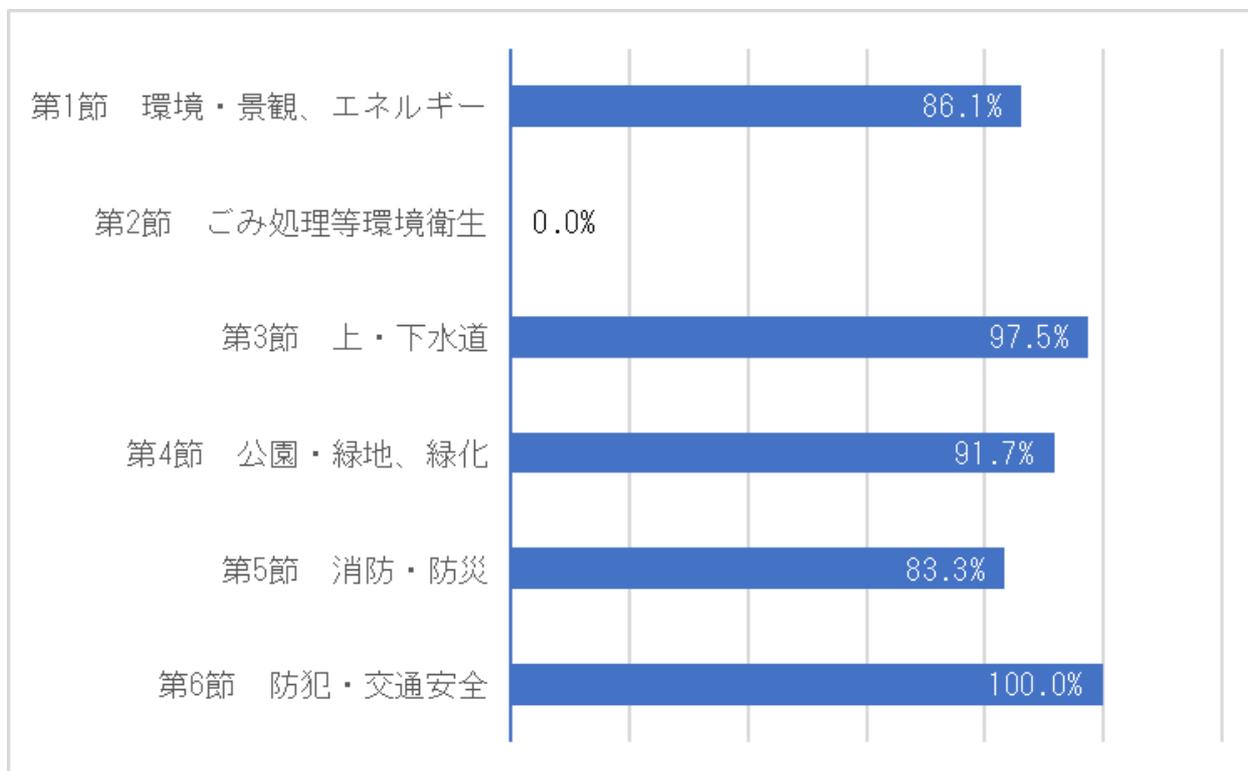
今回評価した290の「具体的施策」の中には、様々な内容・性格の取り組みがハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難ですが、第4次振興計画は、計画期間10年が経過し、8割の達成度となっています。

## (2) 章別の比較

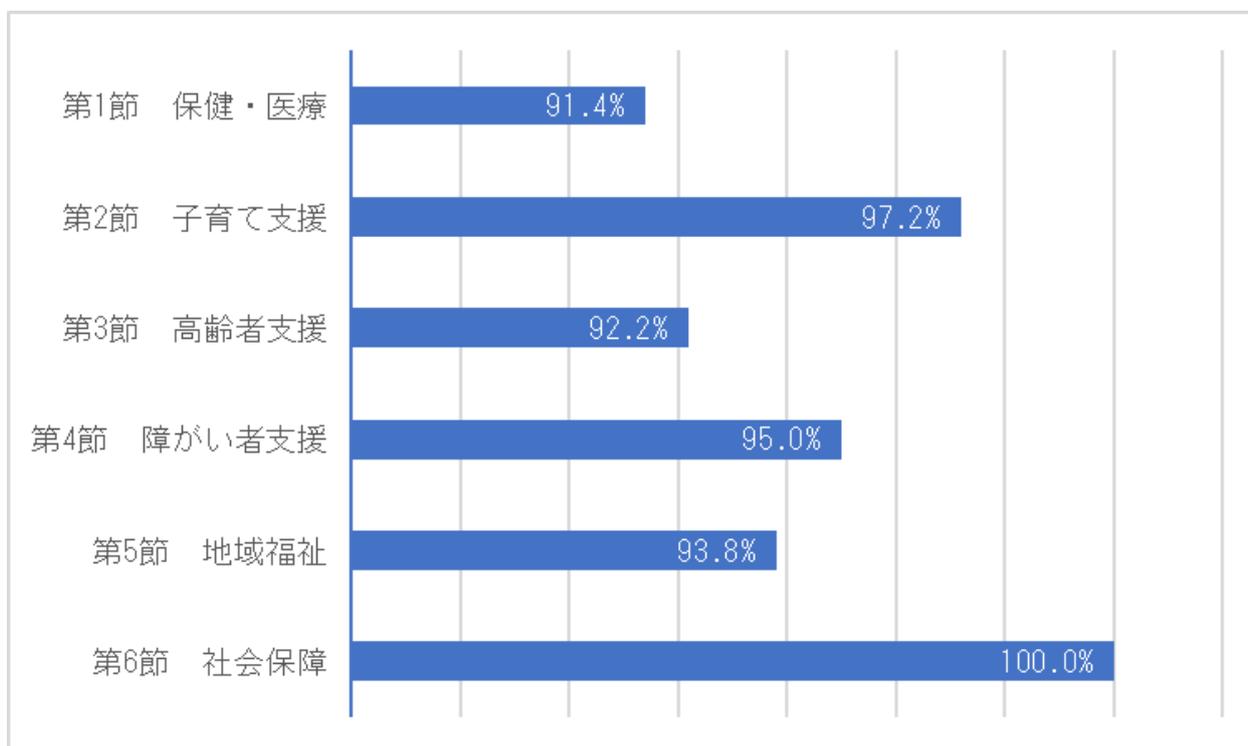


### (3) 章ごとの評価のとりまとめ

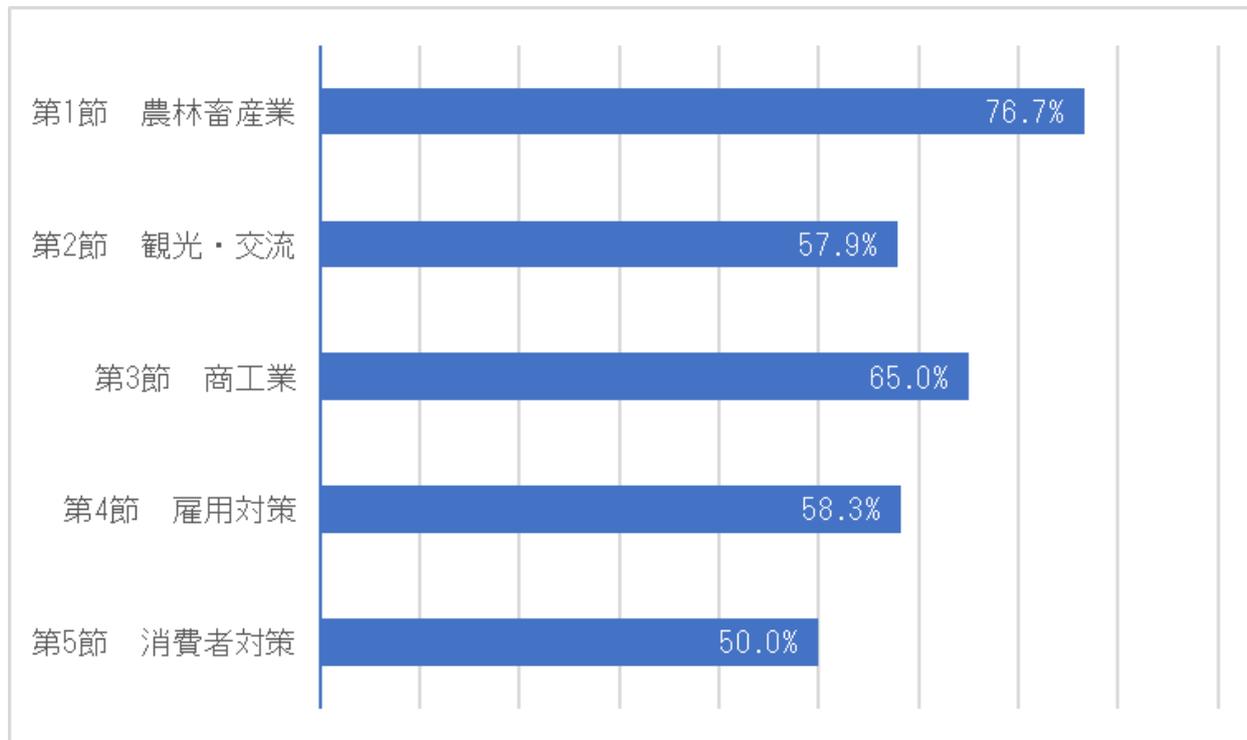
#### 第1章 きれいで安全なふるさと鮫川



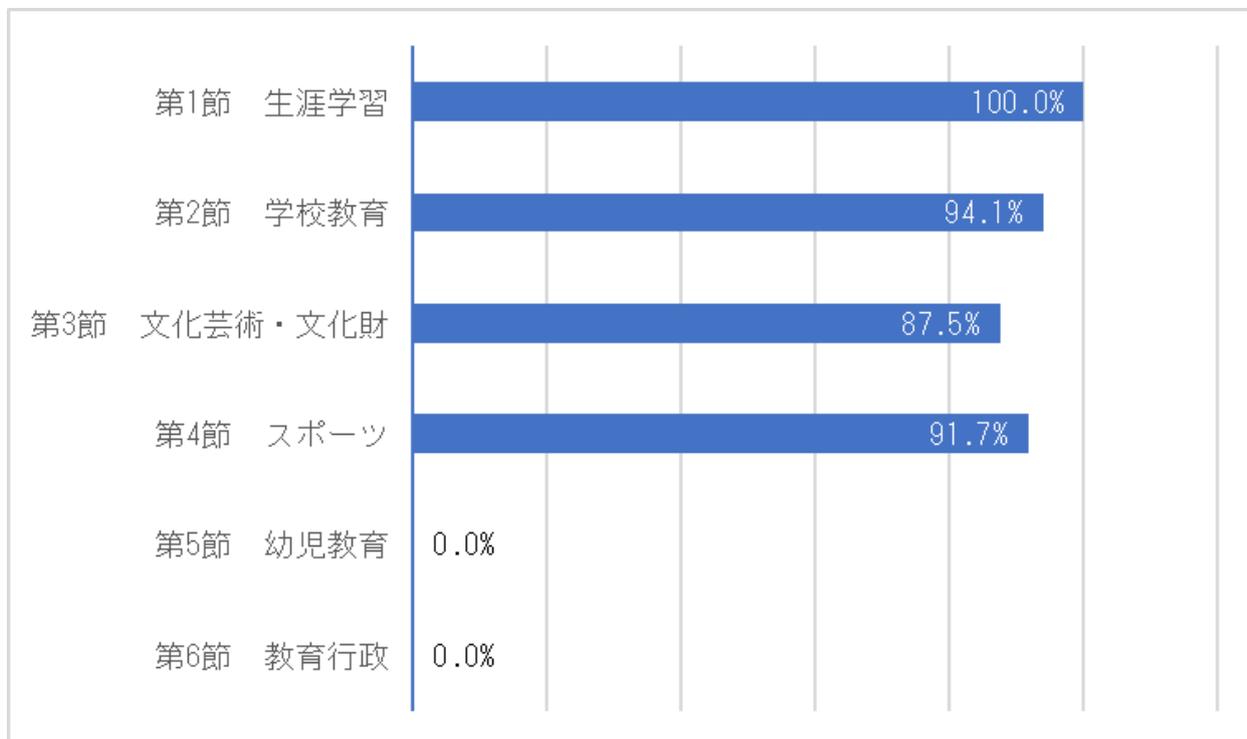
#### 第2章 健やかで安心なふるさと鮫川



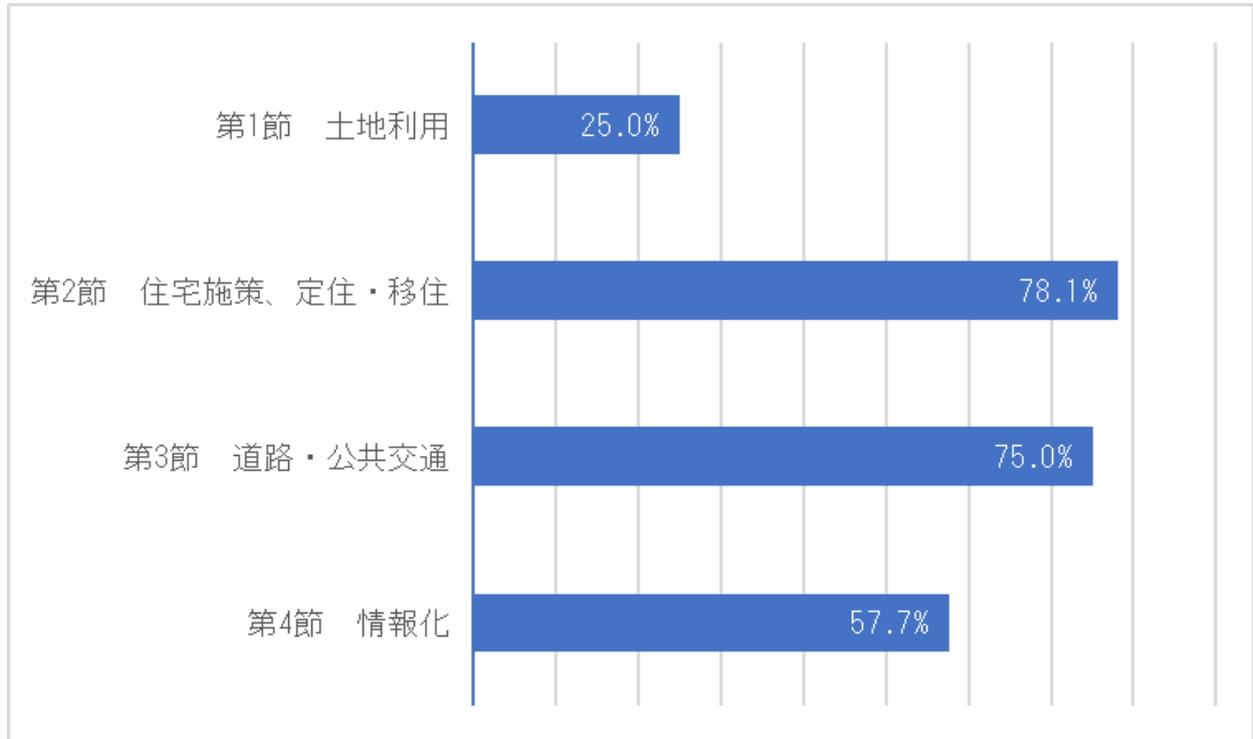
### 第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川



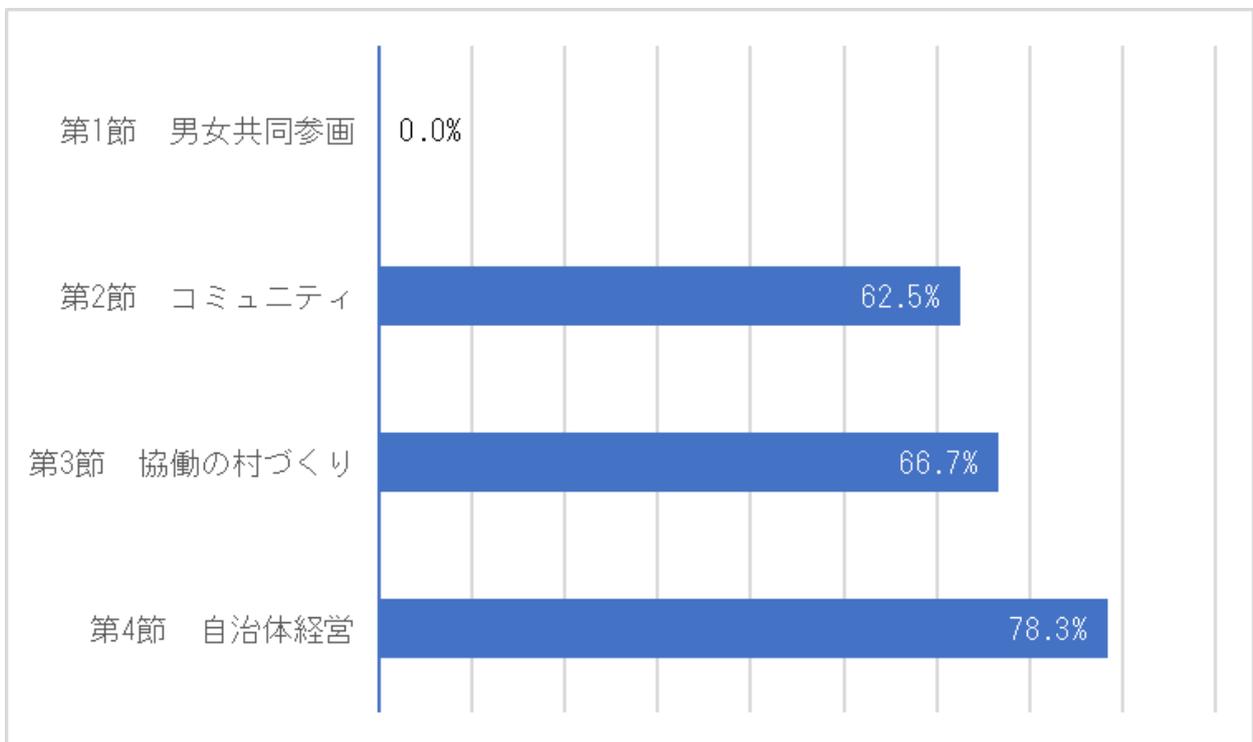
### 第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川



## 第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川



## 第6章 ともにつくるふるさと鮫川



Ⅲ 「具体的施策」ごとの  
達成状況・達成度・課題等

# 第1章きれいで安全なふるさと鮫川

## 第1節環境・景観、エネルギー

### 第1項環境保全・美化活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
良好な環境創出事業	(1)統計的因果推論(うち、構造的因果モデル(SCM)による因果探索)を用いた村民の村への愛着や定住意欲に与える豊かな自然環境の寄与に関する定量評価 (2)水生生物環境DNA調査 10箇所 (3)水生生物(特に両生類や水辺の鳥)の鳴き声調査 4箇所	C	・データに基づいたエビデンスを整備・獲得し、見える化によりこれらに基づいた息の長い施策展開に活用する。 ・継続的な調査をし続けることが必要。 モデル事業の採択なのでこれからの動きが重要。  【村づくり推進室村づくり推進係】

### 第2項水質汚濁等環境汚染防止

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公害対策費	水質測定を村内12か所で実施。(年1回)	A	本村の自然豊かな景観及び生態系等を守るため、今後も継続した河川の水質測定を行い、良好な自然環境や生態系の保全を図るための基礎資料を得る。  【地域整備課環境係】
水産資源保護育成事業	鮫川村水産保護協会の事業に対して補助を行う。	A	水産資源保護活動の継続。  【農林商工課農林畜産係】

### 第3項景観の維持・保全

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
環境整備費	・東白衛生組合に対し、負担金の支出。 ・水道施設整備が困難な地域において、個人・共同で飲料水確保施設等を整備する費用の一部を補助する。 ⇒近年、山水より地下水の方が管理が容易のため、ボーリングするのが主流。共同申請は少ない状況。	C	・人口が減り続ける中、新たに簡易水道区域拡張を進めることは見込めない。 ・簡易水道各施設において、早い段階で供用開始以降40~50年程度経過しているため、施設の長寿命化や各設備の更新、管路の更新などが不可欠になってくるが、村による水道施設整備が困難な地域においては、継続して自己整備費用の一部を補助し、飲料水その他の生活に必要な水を確保し、定住環境の改善と生活支援を行う。 ・安全・安心な飲料水の確保は、村内で生活するすべての村民に関わる重要な事案であることから、物価高など社会情勢を鑑みた補助金の上限、補助率のアップ等を考えて(公平性を図って)いく必要がある。  【地域整備課環境係】

狂犬病予防費	狂犬病予防接種集合注射の継続による接種率の向上	B	登録されている犬の更新(死亡時)申請がされておらず、母数(登録犬数)が不明確による影響が大きい。死亡時に更新申請が必要であることを広く周知し、実数の把握に務める必要がある。 【地域整備課環境係】
--------	-------------------------	---	--

#### 第4項不法投棄の防止

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
清掃活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄監視員による、不法投棄の監視や不法投棄を行った者又は行おうとしている者への指導勧告、廃棄物の撤去等、不法投棄防止の啓発に努める。</li> <li>鮫川村不法投棄廃棄物回収作業業務:不法投棄巡回車により不法投棄の防止活動とともに、巡回中に発見した不法投棄廃棄物の回収作業員を行う。</li> <li>清掃活動:年3回実施(春季清掃、クリーンアップ作戦、秋季清掃)。清掃活動用にゴミ袋を納税組合に配布。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>村内一斉清掃活動をはじめとする、年3回の環境保全・美化に関する各種活動は継続して行う(組合員が高齢化・減少しているが地域環境の維持の観点から継続する)。</li> <li>道路の草刈りについて、「地域の生活道は地域で守る」という意識の醸成。</li> <li>不法投棄回収業務は、今後もシルバー人材センターへ委託で実施。</li> <li>啓発として、看板の新設・更新を検討。</li> </ul> 【地域整備課環境係】

#### 第5項公共施設における省エネルギー対策推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

#### 第6項再生可能エネルギーの普及促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
再生可能エネルギー	太陽光発電設置費補助:太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり35,000円の補助 【令和3年度 補助終了】	A	なし 【地域整備課環境係】

#### 第7項放射能対策の実施

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
放射能災害対策	消費・安全対策により整備した放射性物質分析器(Naiシンチレーションカウンター)を使用し、村内で生産された農作物などの放射能分析を行う。	A	住民の不安が払拭されるまで、どの程度の期間が掛かるかが不透明である。 【農林商工課農林畜産係】
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	鮫川村から食用として出荷・販売される玄米、3点(2kg)を登録検査機関にて検体の放射性セシウム濃度を測定し、50Bq/kg以下なら、出荷・販売自粛の解除となる。検査結果が判明するまで、無償譲渡を含めた出荷・販売の自粛となる。	A	米のモニタリング数は今後も続くと思われる。温暖化等の影響で刈取り時期がますます早まると予想されるので、村内の米栽培者と連携を取り、早期出荷米生産者を対象として、早期に出荷自粛解除が終了するように取り組んでいく。 【農林商工課農林畜産係】

## 第2節ごみ処理等環境衛生

### 第1項ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項3R運動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第3項し尿処理施設の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第4項火葬場及び斎苑の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第3節上・下水道

### 第1項水道施設の整備・維持管理

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道メーターの定期交換(検定有効期間8年)</li> <li>水道施設監視システムによる、水量や残留塩素の監視(鮫川簡水)</li> <li>水道料金管理システムを使用し水道料金の算定</li> </ul>	B	<p>水道施設監視システムで全施設の監視ができるように整備を行い、異常警報時に迅速に対応できるように整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

### 第2項水源の維持・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
生活基盤近代化事業	西部地区と酒垂地区の中間に位置する未普及地域の区域拡張工事として、既給水施設に隣接する茅地区配水管から寅卯平地区、草牛地区へ分岐し配水管を布設し、未普及地域について解消を図る計画である。	A	<p>維持管理の効率化などにより、水道事業の経営を図るとともに、給水人口の維持拡大を目指す。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>
施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設巡視:残留塩素濃度測定、計器類の確認</li> <li>水道水質検査業務委託</li> <li>水道施設配水池清掃業務委託</li> <li>水道施設維持管理に必要な業務等</li> </ul>	A	<p>耐用年数経過の機器類が増えるため、各施設・設備の更新が不可欠となるため、資産の更新計画を精査・作成し、将来を見据えた計画的(令和7年度改訂)な更新を図る。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

公営企業会計移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計については、平成31年1月総務大臣通知により令和5年度までに移行しなければならない。</li> <li>・公営企業会計の基礎となる固定資産台帳を整備</li> <li>・条例改正、システム整備(改修)、移行計画作成</li> </ul>	A	<p>単式簿記から複式簿記に会計方式が変わったため、これまで以上の適正な運営が求められるが中々難しい状況にある。</p> <p>会計事務所の支援業務委託の拡充や、簿記資格の所有者などを雇用するなど、スムーズに運営できるまでの対応を検討する必要があると思われる。</p> <p>また、前記のことから、担当する職員の短期間での異動は望ましくないとされる。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>
----------	--	---	--

### 第3項水質の管理

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般管理費	水道料の適正な算定のため水道メーターの定期的な交換。(検定有効期間8年) 水道施設監視システムにより、水量や残留塩素の監視(鮫川簡水) 水道料金管理システムを使用し水道料金の算定	A	水需要の増加にも的確に対応できるよう、施設の点検管理を行い、安全な水道水を安定的に供給する。水道施設の老朽施設の更新を計画的に行わなければならない。  【地域整備課環境係】
水質管理巡回用 公用車管理	車検やメンテナンスを定期的に行う。	A	車検やメンテナンスを定期的に行い、車両を適正な状態で管理する。  【地域整備課環境係】

### 第4項水を大切に使う習慣づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
経営戦略策定	給水人口や水需要を予測し、料金収入・施設・組織の見直しなどを行って、平成30年度に実施した「鮫川簡易水道固定資産台帳」の検討内容を踏まえて将来の事業環境の把握を行う。 経営の現状や課題を的確に把握するとともに、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を把握する。	A	令和2年～令和11年度の10年間とし、毎年度進捗管理を行うとともに、3年～5年ごとに必要に応じて見直しを行う。  【地域整備課環境係】

### 第5項自家用水道施設整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第6項農業集落排水施設の適正管理と接続の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公営企業会計移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計については、平成31年1月総務大臣通知により令和5年度までに移行しなければならない。</li> <li>・公営企業会計の基礎となる固定資産台帳を整備</li> <li>・条例改正、システム整備(改修)、移行計画作成</li> </ul>	A	<p>単式簿記から複式簿記に会計方式が変わったため、これまで以上の適正な運営が求められるが中々難しい状況にある。</p> <p>会計事務所の支援業務委託の拡充や、簿記資格の所有者などを雇用するなど、スムーズに運営できるまでの対応を検討する必要があると思われる。</p> <p>また、前記のことから、担当する職員の短期間での異動は望ましくないと思われる。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>
施設管理費	<p>平成11年度:共用開始 令和元年:処理区域内人口1,360人、共用人口211戸、農業集落排水普及率93.6%</p> <p>共用開始から20年が経過し、施設の改築・更新等を計画的に実施する必要がある。</p> <p>マンホールポンプ、機械・電気設備が標準耐用年数を経過し更新が必要となっている。</p>	A	<p>耐用年数経過の機器類が増えるため、更新計画書を作成し計画的な更新を実施する。</p> <p>令和4年度に実施した「最適整備構想」作成から、施設整備着手まで至っていないため、下記の計画で施設整備を行う、各種計画書等の作成が必要となる。</p> <p>【最短スケジュール】 農村漁村地域整備交付金事業活用 令和8年度:新規調査申請 令和9年度:調査及び機能強化事業計画申請 令和10年度:機能強化事業施設整備着手</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

## 第7項合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
浄化槽設置整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の設置者に対して補助の交付。</li> <li>・単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助の継続。</li> </ul> <p>【補助額】 5人槽 332千円、6～7人槽 414千円 単独浄化槽撤去 90千円</p>	A	<p>近年、年間数5基を下回っているが、豊かな生活の向上、自然環境の保護のため、引き続き年間5基を計画。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

## 第4節公園・緑地、緑化

### 第1項公園・緑地の管理体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
館山公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる草刈り</li> <li>・小、中学校卒業生による記念樹の植樹</li> <li>・植栽木等の管理</li> <li>・幼児、児童向け遊具の整備</li> </ul>	A	<p>公園内の植栽は一定程度完了したが、枯れ木などの除去や補植を継続して実施する必要がある。</p> <p>毎年、公園の管理費が掛かるため、来客数を増加し村内への経済に反映させる仕組みが必要。</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>

## 第2項公園・緑地の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
農村公園管理 (墓地石山・真坂・戸倉・遠ヶ竜)	各農村公園の代表管理者と村との間で、施設管理事業の覚書を取り交わし、代表管理者に農村公園の施設及び周辺の景観管理を行っていただく。	B	地域住民への管理委託の継続。 戸倉管理はトイレのみのため、今後の管理の有無を検討。  【農林商工課農林畜産係】

## 第3項緑化の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
緑の募金	緑の募金を通じて「震災からの復興」と「緑あふれる住みよい郷土づくり」に寄与するため、住民の緑化に対する理解と認識を深めていただくとともに、募金の成果により地域の緑化運動の推進をはかり、住民一人ひとりが、それぞれの立場で参加する幅広い住民運動を展開する。	A	今後も住民一人一人に緑の募金運動の理解を深めてもらうため、周知を行い緑化運動の推進を図る。  【農林商工課農林畜産係】

## 第5節消防・防災

### 第1項常備消防・救急体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
広域消防事業費	・常備消防費負担金 ・常備消防と連携し、救急車の利用最適化の促進や防災広報などを実施	C	防火広報などによる住民の防火意識の向上に向けた啓発活動の実施が必要  【総務課総務係】

### 第2項消防団の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消防団活性化事業	・消防学校の入校や研修の実施 ・春及び秋の火災予防運動に合わせた、防御訓練の実施 ・秋季検閲に向けた訓練の実施及び検閲の実施 ・消防操法大会に向けた練習及び大会への参加(R4、R6) ※R6以降の操法大会は郡大会は実施せず町村持ち回りで実施することとなった。 ・出初式の実施 ・新入団員の規律訓練の実施及び資機材取扱講習の実施 ・新規消防団員の加入促進のため、現団員へのアンケートの実施	C	村内在住でなくとも消防団員として活動可能としてある。組織改編時、役場消防団(日中の対応)として編成。常備消防団が到着時、人数が足りず、水汲みがないことが問題。  【総務課総務係】

### 第3項消防水利の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
機械器具等整備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設及び装備の計画的更新</li> <li>・消防施設及び装備の点検</li> </ul>	A	車両は利用頻度が少なく、車検も毎年実施するため、15年ほどで更新。シャッターの整備。各地区での訓練時にいろいろ想定し行ってもらおう。 【総務課総務係】
機械器具等維持費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等に備え、水防用品の整備</li> <li>・防災無線の点検及び修繕</li> <li>・避難所開設及び運営に係る備蓄資機材の整備(R2に避難所の変更を早急に検討する)</li> </ul>	A	消防車両車検代 【総務課総務係】

### 第4項防災・減災体制の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費(非常勤消防費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の要望を踏まえた上で、防犯灯の設置、改修及びLED化の実施</li> <li>・青色回転灯パトロール車(スイフト)の維持管理</li> <li>・夏季期間、年末年始期間において防犯指導隊によるパトロールの実施</li> </ul>	A	防犯灯の設置について、随時対応しているが予算の関係上、一括での更新ができないため、今後も継続して更新を行う必要がある。 【総務課総務係】
防災無線施設費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害等に備え、水防用品の整備</li> <li>・防災無線の点検及び修繕</li> <li>・避難所開設及び運営に係る備蓄資機材の整備</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線の不具合あり</li> <li>・防災無線修繕の待ち期間は、県の防災アプリを閲覧できる環境づくりを行う。</li> </ul> 【総務課総務係】

### 第5項防災意識の高揚と自主防災組織の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第6項治山・治水対策促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第6節防犯・交通安全

### 第1項防犯対策の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
防犯対策費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の要望を踏まえた上で、防犯灯の設置</li> <li>・改修及びLED化の実施</li> <li>・青色回転灯パトロール車(スイフト)の維持管理</li> <li>・夏季期間、年末年始期間において防犯指導隊によるパトロールの実施</li> </ul>	A	防犯灯のLED化義務。防犯カメラは徐々に交通量の多いところに設置(事前計画)。 【総務課総務係】

## 第2項防犯施設の設置

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第3項交通安全の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
交通教育専門員設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童及び生徒の登校日に合わせた、朝の街頭指導</li> <li>・春、夏、秋、年末年始の各交通安全運動期間中の集中啓発活動の実施</li> <li>・子供を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室の実施</li> </ul>	A	<p>今後も継続して行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【総務課総務係】</p>
交通安全教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生徒、新入児童、新入園児へ交通安全用品の配布</li> <li>・関係機関、団体との連携のもと広報、啓発活動の推進等を実施する(テント村等)</li> <li>・各運動期間時(街頭指導)(年4回実施)</li> </ul>	A	<p>今後も継続して行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【総務課総務係】</p>

## 第4項自衛隊募集の啓発

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
自衛隊募集事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やほっと通信などへの掲載</li> <li>・自衛隊福祉地方協力本部への住民基本台帳の提供</li> <li>・村内在住の自衛隊入隊者の激励会の実施及び激励品の配布</li> </ul>	A	<p>今後も継続して行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【総務課総務係】</p>

## 第2章 健やかで安心なふるさと鮫川

### 第1節 保健・医療

#### 第1項 村民主体の健康づくり体制の確立

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
健康づくり団体活動費(保健推進員)	保健推進員は、2年任期、定数は30人 生活習慣病予防関連研修、担当地区の健診受診勧奨等の保健事業の協力を行う(会議研修、地区活動等)	A	今後、村の人口減少に伴い、定数30人の人員確保が難しくなっている。  【住民福祉課健康係】
健康づくり団体活動費(食生活サポーター)	・会費と鮫川村保健福祉団体等振興補助金(食生活推進活動費)による補助金団体として活動。 ・主な活動 会員相互の親睦と会員の健康づくり(研修会)、食生活及び健康に関する知識の普及啓発(バランス食・減塩・野菜摂取の普及)、会員の資質向上のための研修(健康セミナー等への参加)、健康づくり推進事業等への積極的な参加と協力(地区支援事業等の協力) その他、各課事業の協力(農林商工課:高校生へ郷土料理の提供、教育課:チャレンジスクールにおける調理実習、住民福祉課:医大生へ郷土料理の提供等)	A	会員の高齢化により活動の協力や会員加入等が困難な地区がでている。コロナ禍では、活動が縮小され、活動の場が少なかったが、現在は村外研修や研修会で会の資質向上を図るなど、活動を再開しつつある。そのため、補助金は継続し会の活動に活かし、村民の食の普及啓発を行っていく必要がある。  【住民福祉課健康係】
健康づくり団体活動費・健康づくり推進費(健康運動サポーター活動支援事業)	健康運動サポーター・ビーンズヘルスの会:養成講座修了者を会員とし、村民への健康運動の普及推進を目的とする会 ・役員会、総会・健康運動研修(レクリエーション及び健康運動講師報償、生活習慣病予防等村保健師協力) ・屋外健康ウォーク等 ・要請による運動指導の協力等	A	令和6年度解散。  【住民福祉課健康係】

健康づくり団体活動費(健康づくり団体連絡会)	<p>各種団体の計画や活動の主旨を共有し、連絡調整を図りながら健康づくり推進活動を協力して効果的に下記内容を推進する。</p> <p>(1)健康づくりに関する普及啓発  (2)地域における健康づくり推進事業  (3)健康づくりに関する研修会  (4)健康づくりに関する実態把握等のうち、主に村の健康実態、健診受信勧奨協力、健診の読取、生活習慣病予防及び食事、運動等の学習、地域の健康教室等の協力等について計画し、併せて、健康づくり団体の活動についての情報交換を行い連携を図る。連絡会は健康づくり団体長等が参画し、年2回程度の会議及び情報交換を実施する。</p>	A	<p>健康づくり3団体のうち食生活及び健康運動サポーターの会では、会員の高齢化に伴い、活動支援を検討する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
------------------------	--	---	---

第2項特定健康診査・保健指導、健康増進事業の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
特定健康診査事業	<p>○特定健診対象者：国保加入者40歳～74歳  ○検査内容：身体計測、医師診察、尿検査、血液検査  ○その他：健診結果のデータ提出事業</p>	A	<p>特定健康診査は、引き続き住民への受診勧奨及び教育を継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
国保特別会計保健事業費(特定保健指導事業)	<p>○健診時保健指導の実施(国保受信者全員)  ○特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の実施(対象者の明確化、初回面接、継続支援、評価等)</p>	A	<p>医療機関へ繋がり、対象から除外され、対象人数は減少傾向にあるが、同規模市町村と比較するとメタボ該当者割合が高いため、引き続き対策を講じていく必要がある。また、受診勧奨後の確認を含め、継続的に支援していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>国保特別会計 疾病予防事業(重症化予防事業)</p>	<p>○特定健診の未受診者対策(地区団体健康教育、保健推進員全戸訪問、特定健診未受診者の訪問勧奨等) ○特定健診の結果、各種診療ガイドラインにより高血圧、心房細動、脂質異常症、糖尿病、メタボ2項目以上、CKD等の重症化予防対象者を抽出 ○保健指導及び栄養指導を実施(自らの生活習慣病の保有状況として今体で起こっていること、放置するとどうなるのか、生活習慣の改善によりリスクを減少させる方法、治療レベルの者への受診勧奨等を行う) ○保健指導については、希望により個別の健診結果説明会及び家庭訪問で実施 ○健絞運動教室 オンラインでの運動教室実施</p>	<p>A</p>	<p>・高血圧、脂質異常症の重症化予防の割合は減少しているが、糖尿病患者は治療していてもコントロールが難しい。継続支援が必要である。 ・予算はあるが、専門職の確保が難しく、保健指導の時期に単発での指導となっている。継続的に関わることが指導の効果にも繋がるため、課題となっている。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>
<p>後期高齢者医療 保健事業(重症化予防事業)</p>	<p>○医療専門職の配置:保健師1名 ・健診、医療、介護予防のデータ分析による対象者抽出、地域健康課題の明確化、現事業の把握 ・健診、医療、介護の一体化実施における連携会議の開催:3回 ○医療専門職による事業の実施:保健師・管理栄養士 ・健診結果、各種診療ガイドラインによりリスクの高い糖尿病等の重症化予防、低栄養等に対する保健指導を実施 ・介護予防事業及び社協事業等の通いの場において健康教育を導入する。内容は、重症化予防、服薬指導、受診勧奨、必要に応じ受診や介護サービスにつなぐ。</p>	<p>A</p>	<p>保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談を担う保健師及び管理栄養士等人材の確保。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>
<p>がん検診費(健康増進)</p>	<p>がんによる死亡者数を減少させるため、各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療を目指す。</p>	<p>A</p>	<p>継続的に実施していくとともに受診機会の均等化にも力をいれ、住民の健康増進を目指していく。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>
<p>住民健診・健康づくり推進費(健康増進)</p>	<p>○健康増進事業に係る各種検診等 歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、生保健康診査、保健指導、追加検査 ○健康教育、相談、訪問事業等 各種健康づくり団体、地区組織等に対し、生活習慣病予防等の教育、電話、来所等の一般健康相談、住民健診緊急連絡者、がん検診精密検査未受診、検診事後保健指導における訪問指導等</p>	<p>A</p>	<p>補助金見込提出時には金額を確定させるため、補助金に係る事業を早めに行う。法律に基づき、健康教育、健康相談、訪問等により健康保持増進のための正しい知識及び予防等を支援継続する。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>

健康づくり推進費 (健康増進)健康 教育	○健康教育 各種健康づくり団体、地区組織等に対 し、生活習慣病予防等の教育	C	健康教育、健康相談、訪問等により健 康保持増進のための正しい知識及び 予防等を支援継続する。個別の保健 指導や重症者を優先しているため、依 頼により実施。  【住民福祉課健康係】
健康相談	住民の生活習慣病、がん等の来所、 電話での相談対応。	C	法律に基づき、健康保持増進のため の正しい知識及び予防等を支援継続 する。国保保健指導での対象者を優先 し、社保は依頼があった時のみに限定 されている。  【住民福祉課健康係】
訪問事業	がん検診精密検査未受診者、検診事 後保健指導における訪問指導等	C	年齢(80歳以上)により精検を医師より 実施できないという方もいた。年齢も考 慮した訪問対象者とする。  【住民福祉課健康係】
住民健診費(既存 健診対象外の県 民健康診査)	19歳から39歳の年齢に達する者で、 実施年度の4月1日時点で鮫川村に住 民登録があり、健康診査を受診する機 会のない方を対象とする。春に実施す る意向調査で健診を希望された方に 受診録及び承諾書を送付し受診して もらう。 健診内容は、国保特定健診と同じ項 目で実施している。	A	補助金が今後も継続の場合は、実施し ていく。  【住民福祉課健康係】
がん検診総合支援 事業費(新たなス テージのがん検診 総合支援事業)	□個別の受診勧奨・再勧奨 胃がん・肺がん・大腸がん(40～69歳 の男女)・乳がん(40～69歳の女性)・ 子宮がん(20～69歳の女性)に対して 郵送や電話等により個別の受診勧奨・ 再勧奨を実施。 □子宮頸がん検診及び乳がん検診の クーポン券配布 無料クーポン対象者(子宮頸がん: 21歳、乳がん:41歳)に対してクーポン 券と検診手帳を送付する。 □精密検査未受診者に対する受診の 再勧奨を実施する。	A	補助金が終わらない限り続けていく。  【住民福祉課健康係】

<p>住民健診費(健康増進)健康ポイント事業</p>	<p>・自ら考えた健康に関する目標を立て、目標を達成できるよう取り組み記入台紙に記録する。他、村事業hの参加などでもポイントを貯めることができる。          ・基準のポイントを貯めることで、県内のインセンティブ協力店舗で割引やサービスを受けることができる「健民カード」、豪華賞品が当たる「応募ハガキ」、村独自のインセンティブである「手まめ館または、すまいるの商品引換券(1,000円分)」が発行される。</p>	<p>B</p>	<p>村民へ健民パスポート事業への関心を高めるために、周知の仕方を検討する。また、健民アプリで行っている方へ対応の仕方も検討する。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
----------------------------	---	----------	--

第3項母子保健事業の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>母子健康手帳交付事業</p>	<p>妊娠していることがわかり、医師から母子健康手帳の交付を勧められたら、妊娠の届出(母子健康手帳の交付)ができる。          ①事前に担当課に電話連絡をする。(交付できる日時、持参物の確認を行う。)          ②役場に来庁し、妊娠届出の提出をする。          ③母子・父子健康手帳の交付及び保健指導を行う。</p>	<p>A</p>	<p>現状の維持を図る。電子母子健康手帳の導入と運用。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>妊産婦健康診査事業</p>	<p>・福島県医師会と福島県国保連合会と村が委託契約をし、妊産婦が希望する医療機関にて健康診査ができる体制を整える。  ・母子健康手帳交付時に合わせて発行する「妊産婦健康診査受診票」を使用することで、妊婦、産婦、新生児時期に実施する健康診査費用について村が負担する。  ・委託契約ができない医療機関については、本人等が領収書をもって申請することで償還払いにて費用を支払う。  ・令和5年度から、さめがわ歯科医院と委託契約をし、妊婦とその夫(パートナー)に対し、歯科健康診査を実施している。  (健康診査内容)  (1)妊婦  ①一般健康診査(回数は無制限)  ②精密健康診査(一人当たり1回)  (2)産婦  ①産後2週間健康診査、産後1か月健康診査(一人当たり2回)  (3)新生児  ①聴覚検査(一人当たり3回まで)  (歯科健康診査内容)  ①問診②パノラマXray撮影③口腔内診査④口腔衛生指導</p>	<p>A</p>	<p>現状の維持を図る。妊婦の人数が減少していることもあり、令和6年度から妊婦一般健康診査の回数を無制限にしている。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>産後ケア事業</p>	<p>・福島県助産師会と塙厚生病院と村が委託契約をし、事業が必要な妊産婦が希望する実施機関にてサービスが受けられる体制を整える。  ・母子健康手帳交付時に必要と思われる妊婦に事業を紹介する。その後も妊産婦健康診査実施医療機関から連絡があった妊産婦等について、事業を紹介する。</p>	<p>A</p>	<p>必要な妊産婦が現れた場合に備え体制の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>不妊治療費助成事業</p>	<p>・不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に必要な費用の一部を村が負担する。福島県でも同様の助成事業を実施しているため、担当する県南保健福祉事務所で助成の申請を行う。福島県の助成事業を受けた後に、村に申請をする。          ・令和4年度から治療が保健適応となり、助成事業は令和3年度に治療開始したもののみとなった。福島県では新たな助成事業を検討していたところ、令和5年度から福島県では保険適用とならない不妊治療や不妊検査に関する費用の一部を助成する事業を新たに実施した。これを受け、東白川4町村でも検討を重ねた結果、令和6年度から福島県の事業を参考に村でも要綱を改正し、助成事業を行うことにした。</p>	<p>A</p>	<p>福島県が事業を開始した令和5年度からの実施には間に合わなかったが、令和6年度から実施することができた。事業の周知を図り、継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>妊産婦家庭訪問事業</p>	<p>妊婦訪問          妊娠36週以降の妊婦を対象に家庭訪問を行う。母胎の状態、出産の準備、産後の育児環境等について確認。不安やその他の相談に応じる。子育て支援サービスの紹介と育児用品の配布を行う。          赤ちゃん(産婦)訪問          生後3か月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に家庭訪問を行う。母子の状態、育児環境、育児技術等について確認。不安やその他の相談に応じる。乳幼児健診や予防接種の説明や子育て支援サービスの紹介を行う。</p>	<p>A</p>	<p>訪問日の工夫を図りながら、実施を継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>乳幼児健康診査事業</p>	<p>発育や発達、栄養面から必要な時期(月齢・年齢)に健康診査を実施する。(健康診査の種類)          (1)個別健康診査          ①生後1か月児健康診査          ②3～4か月児健康診査          ③2歳児歯科健康診査          ④2歳6か月児歯科健康診査          (2)集団健康診査          ①7か月児健康診査          ②10か月児健康診査          ③1歳6か月児健康診査          ④3歳児健康診査</p>	<p>A</p>	<p>現状の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

未熟児養育医療費助成事業	<p>出生時の体重が2,000g未満、または医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の乳児に対して、村が治療に必要な医療費の一部を負担することで、児の成長、発達や保護者の経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p>対象となる乳児については、出生医療機関から申請するよう説明がある。保護者の申請により養育医療費の給付決定を行う。</p>	A	<p>現状の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
健やか発達支援事業	<p>東白川4町村による負担金で実施している事業。</p> <p>(事業の種類)</p> <p>(1)にこにこ教室 小集団での親子遊びや課題遊びを通じ、児の特性や関わり方を学び、自然な発達を促すとともに、家庭での養育が適切にできるよう支援する。</p> <p>(2)乳幼児発達観察相談会 総合的な診察や検査を実施し、心身の障害の早期発見や早期療育に結びつけるとともに、保護者に対して具体的な助言指導を行い支援する。</p>	A	<p>現状の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

#### 第4項心の健康づくり事業の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
心の健康相談事業	<p>精神科医、スクールカウンセラーによる個別面談の実施。</p> <p>年2回、村主催の日常生活支援事業に合わせて開催。</p>	A	<p>現状の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
思春期保健事業	<p>小中学校と協力し、小学5年生～中学3年生やその保護者を対象に、毎年1回、村内の乳児とその母、助産師、医師、思春期保健相談士等を講師に、命の大切さや尊さを感じ、自尊感情を高めるための講話や体験学習を実施する。</p>	A	<p>現状の維持を図る。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
ゲートキーパー養成講座	<p>自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができるゲートキーパーを養成し、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援する活動ができることで自殺予防の一助とする。</p>	B	<p>方法も含めた事業の実施についての検討。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>自殺予防普及啓発事業</p>	<p>自殺予防週間や自殺予防月間に、自殺や自殺予防に関する啓蒙資料等を配布する。 (内容) (1)9月:敬老会の招待者に、相談窓口を掲載した記念品を配布する。 (2)3月:村広報誌に自殺に関連する記事を掲載する。自殺予防に関する啓蒙資料と媒体を全戸配布する。</p>	<p>A</p>	<p>現状の維持を図る。  【住民福祉課健康係】</p>
-------------------	---	----------	--------------------------------------

#### 第5項食育の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>食育の推進事業</p>	<p>個人、家庭、こどもセンター、学校、地域、関係団体等の領域の役割を明確にしなが、連携・協働しながら推進していく。 ①家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進(家族と一緒に食事をとることの推進) ②生活習慣病の予防及び改善につなげる食育の推進(適正体重の維持・早寝早起き朝ごはんの推進) ③ライフステージに応じた間断ない食育の推進(生涯にわたってどの年代でも食育学習や指導を受けられる体制の推進) ④豊かな食育体験の推進(農業体験や食に関する活動を通し食の大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる食育体験の推進) ⑤食文化の伝承と地産地消の推進(学校やこどもセンターにおける給食に地元の農産物を使用することの推進) ⑥食の安全性の確保(安心安全にこだわった農作物の栽培を支援し、生産、消費を発展させること)の推進)</p>	<p>B</p>	<p>適切に評価を行い、次期計画を立案する。  【住民福祉課健康係】</p>

#### 第6項地域医療及び救急医療体制の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>一般事務費</p>	<p>(1)白河地方第二次救急医療体制整備事業 白河地方広域市町村圏内各市町村の休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急医療体制を病院群輪番制方式により確保する。 (2)東白川郡在宅当番医制度事業 開業医が主に休日等に比較的軽症の救急患者を受け入れ、輪番制方式により医療体制を確保する。</p>	<p>A</p>	<p>財源の確保。  【住民福祉課健康係】</p>

<p>オンライン診療の推進</p>	<p>オンライン診療は視覚又は聴覚の情報によるビデオ診療。  ※医師と患者間の遠隔診療にはスマートフォンやタブレット端末、パソコンを準備する必要がある。さらに、スマートフォン等の操作に慣れていない高齢者にとっては、ビデオ操作が難しい課題もある。現状、本村は高齢者が全体の40%を占めており、オンライン診療の整備を実施したとしても、費用対効果が見込まれないため、課題も含め今後検討する。</p>	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット回線の整備(自宅にネット環境がない場合)</li> <li>・高齢者等のスマートフォンやパソコンに不慣れな方への対応</li> </ul> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
-------------------	--	----------	---

第7項予防医学体制の整備の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>予防接種事業費 (定期接種)</p>	<p>①乳幼児(0歳)～高校3年生(18歳相当年齢)  ・接種料金の全額補助※ただし、対象年齢・期間を過ぎてしまった場合は全額自己負担。  ・未接種者への接種勧奨(接種歴を確認し、乳幼児健診時等の機会に勧奨を行う)  ・対象者への積極的勧奨(日本脳炎Ⅱ期、二種混合、麻しん風しんⅡ期の対象者に個別通知にて勧奨を行う)※年3回程度、長期休暇期間に併せて)  ・子宮頸がんワクチンの接種勧奨及びキャッチアップ接種  ・接種料金の一部助成</p> <p>②高齢者肺炎球菌  対象者:年度末日までに65歳となる方  助成額:接種費用8,400円のうち5,600円(2/3)</p> <p>③高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症  対象者:満65歳以上、満60歳以上65歳未満で一定の基礎疾患がある方  助成額:インフルエンザ2,000円、新型コロナウイルス11,800円※生活保護受給者については、全額補助</p>	<p>A</p>	<p>財源の確保</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>予防接種事業費 (任意接種)</p>	<p>接種料金の一部補助(現物給付・償還払) ・現物給付:高齢者肺炎球菌(郡内医療機関のみ)、子どもインフルエンザ(郡内医療機関のみ)※高齢者肺炎球菌は事前申請が必要 ・償還払:風しん予防接種(県補助事業)、子どもインフルエンザ(郡内医療機関のみ)、おたふくかぜ、ロタウイルス※風しん予防接種、おたふくかぜは事前申請が必要※ロタウイルスワクチンは令和3年3月31日まで</p>	<p>A</p>	<p>財源の確保</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>予防接種事業費 (緊急風しん抗体検査)</p>	<p>対象者にクーポン券を発行し、全国の医療機関、保健所、事業所等の健康診断の際に実施できる体制を整えた。 ・対象者:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性※過去に公的な接種機会がなく、抗体が低い年代 ・実施期間:令和元年度6月～令和7年度末日まで(6年間) ・助成額:全額助成(抗体検査・検査機関及び時間帯によって変動あり、予防接種:9,350円※郡内統一)</p>	<p>A</p>	<p>周知の徹底</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>感染症予防事業</p>	<p>新型コロナウイルス等による感染症や台風などの自然災害等により床下浸水が発生した際に、発生した場所(公共施設、家屋等)の消毒作業を実施する。 また、消毒作業及び感染症拡大防止のための資材を備蓄する。</p>	<p>A</p>	<p>財源の確保</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

第8項乳幼児・妊産婦医療費助成事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>乳幼児・妊産婦医療費助成事業費 (乳幼児)</p>	<p>医療費(保険内診療分)の自己負担額について、全額助成する。(償還払・現物給付) ①乳幼児医療費 ・対象年齢:0歳～小学校就学前まで(県補助対象) ②こども医療費 ・対象年齢:7歳(小学1年生)～9歳(小学3年生)まで(県補助対象外。一般財源から) ③子どもの医療費 ・対象年齢:10歳(小学4年生)～18歳(高校3年生)まで(県補助対象)</p>	<p>B</p>	<p>県内全医療機関で現物支給が実施できる体制づくり。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係】</p>

<p>乳幼児・妊産婦医療費助成事業費(妊産婦)</p>	<p>鮫川村に住所を有する妊産婦に対し、医療費(保険内診療分)の自己負担額について全額助成する。(償還払)          ・対象者: 妊娠5か月を経過している方          ・助成期間: 妊娠5か月となる日の属する月の初日から出産した日の属する月の翌月の末日までとする。</p>	<p>A</p>	<p>事業継続のため財源の確保。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係】</p>
-----------------------------	--	----------	---

### 第9項献血・骨髄バンクドナー登録の普及啓発の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>一般事務費(献血・骨髄バンクドナー登録会)</p>	<p>毎年、年2回村内の事業所や役場などを会場に血液センターから献血バスが運行され、献血を実施している。          同時に年1回骨髄バンクドナー登録会も実施している。</p>	<p>B</p>	<p>若年層(高校生)の献血への理解を深めるための啓発活動が必要であるが、修明高校鮫川校の閉校により取り組みが困難である。          また、20代、30代においても、注射嫌いの若者が多く、平日開催ということもあり献血に協力できない状況にある。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

## 第2節子育て支援

### 第1項子育て支援拠点事業の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>こども家庭センター運営費</p>	<p>(1) 妊娠期から子育て期に渡る総合的相談及び支援に関すること          (2) 全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期からの支援プランの策定及び評価に関すること          (3) 関係会館との連携、情報交換のためのネットワークづくりに関すること          (4) 地域の子育て支援に係る資源の開発、育成に関すること          (5) その他目的を達成するために必要なこと</p>	<p>A</p>	<p>令和6年度から母子保健機能を持つ「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉機能を持つ「子ども家庭総合拠点事業」を合わせた「こども家庭センター」の設置が、市町村の努力義務となった。          令和7年10月に要綱を整備し、設置。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係・福祉係】</p>
<p>子育て支援事業費</p>	<p>通年 やまゆり保育室・乳児室(月1回程度開催)          対象: 6ヶ月～(乳児室)、1歳7カ月以上(保育室)※未入園児          ・平成29年度からは事業の一部に携わる職員の人件費等の財源を子ども子育て支援事業交付金を活用し事業を実施している。</p>	<p>B</p>	<p>・少子化により年々利用者が減少している。          ・未入園児保護者の育児相談、子育て情報提供の場として継続して実施する。          ・イベント企画立案の促進          ・利用者へのアンケート継続実施</p> <p style="text-align: right;">【さめがわこどもセンター】</p>

子育てサークルの実施	子育てサークルの実施(事前申込み制による情報交換会) 対象: 育児中の方達	B	サークルの存在自体が子育て世帯に知られていない。自治体の広報誌などに情報を定期的に掲載していく。  【さめがわこどもセンター】
一時保育事業	一時預かり対象児童: 満1歳から就学前まで 一時預かり(保育園留学)対象児童: 2歳から5歳まで	A	産休、育休による保育者不足 求人は掲載しているが応募者がいない 保育者の負担軽減のため、保育園留学限定で勤務してもらうことも検討する  【さめがわこどもセンター】

## 第2項保育サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
保育業務費	通年 保育部運営に係る経費 対象: 生後6か月から ・旅費、需用費、役務費、備品購入費等	A	土曜日利用は少ない。多くて4~5人、少ないと1人 預かり時間は平日同様  【さめがわこどもセンター】
幼児教育費	通年 幼稚部運営に係る経費 対象: 3歳児以上の入園児 ・旅費、需用費、役務費、負担金等	A	1号認定は2人のみ。 幼稚部は夏休み・冬休みがあるため、保育部と日数が変わってくる。  【さめがわこどもセンター】
幼児バス運行費	通年 幼児バス運行に係る経費 対象: 遠隔地等により家庭送迎が困難な幼児 ・報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費等 添乗員については、利用者からの負担金・使用料とたんぼ利用者からの使用料、不足分は村から補助。 運転手は村からの負担金。	A	保護者協議会で運営していた幼児送迎バスを村で運営する方向で進んでいる。  【さめがわこどもセンター】
施設管理費	通年 施設管理に係る経費 対象: さめがわこどもセンター関連施設 ・需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費等 ・必要に応じ修繕等を行う。	A	・施設周辺の草刈りは、年2回(1回目は西野区、2回目は保護者会)実施している。通常業務内では時間に余裕もなく、休日を使って西野区の支援によって実施しているため、区民の負担になっている。村施設のシルバー委託に組み入れていただきたい。 ・園舎周りの木や植木が大きくなり、枯れ枝の処理が負担となっており、思い切った伐採も必要である。高所作業となるため、専門業者の施工が必要。  【さめがわこどもセンター】

一般事務費	通年を通して施設管理に係る経費 ・対象:さめがわこどもセンター関連施設 ・需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費等	A	システム利用料が負担となっている子育て支援システム(TKC)、保育業務支援システム(株)コドモンを有効活用  【さめがわこどもセンター】
-------	--	---	--

### 第3項放課後児童クラブの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
放課後児童クラブ費	昼間保護者のいない家庭の小学生の育成指導を図るため、遊びを主とする健全育成活動を行い、児童福祉の向上を図る。	A	義務教育学校の建設に合わせ、放課後児童クラブの場所の確保及び支援員の高齢化に伴う新しい支援員の確保に務める。  【教育課生涯学習係】

### 第4項子育てに関する経済的支援の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
出産祝金給付事業	出産祝い金「赤ちゃん商品券」は受給対象者1人につき50,000円分の商品券を支給。商品券の取り扱いは村内商店となっている。 令和4年度から「さめっこすくすく祝金」として、これまでの商品券3万円と合わせて現金を給付している。	A	村の経済支援につなげられるよう周知することが必要。今後も継続して行うべきだが、子供が減少しているため、増額も検討。  【住民福祉課福祉係】
多子世帯保育料軽減事業	通年 第2子:半額、第3子以降:無償化 平成27年度以前から3歳未満児の第3子以降で国の利用者負担の上限基準額表において2階層～8階層に児童の保育料を段階的に負担する県の補助事業を活用することで必要な財源を確保し、村の保育料額の軽減を図ることで待機児童の発生を防ぐ県の補助事業も活用している。	A	継続して保護者の負担軽減のため、補助事業を活用する  【さめがわこどもセンター】
子育て応援祝金支給事業	子育て応援祝金は小・中学校入学の児童生徒を受給対象とした保護者へ、受給対象者1人につき50,000円を支給。	A	村の経済支援につなげられるよう周知することが必要。今後も継続して行うべき。  【住民福祉課福祉係】
乳幼児紙おむつ給付事業	受給対象者(0～1.6歳児)1人につき月5,000円(2袋相当額)の給付券を支給。給付券は村内商店(4事業所)で利用できる。	A	配布した給付券はほぼ利用されている。今後も事業を継続していく。  【住民福祉課福祉係】

児童福祉事業費	児童福祉関係事業に係る講習会等の宿泊費	A	・各講習会・研修会は全5日間(2日間、3日間に分かれる)で実施されるため、拘束時間が長い。 ・新規担当者において家庭の事情等で宿泊での対応が難しい場合は通いで参加となる。  【住民福祉課福祉係】
児童手当費	支給対象は、中学校卒業までの児童を養育している方。支給額は、3歳未満は一律15,000円を支給。3歳以上小学校終了前は、10,000円。中学生は一律10,000円を支給。	A	支給対象を高校生まで拡充。制度改正について周知  【住民福祉課福祉係】

### 第5項支援が必要な子どもと家庭への対応

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の人が病院などで受診したときに、支払うべき健康保険の自己負担額を助成し、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的としている。	A	所得制限の撤廃。申請の次月からの適用となるため、児童扶養手当の申請時にひとり親医療費の申請書も記載してもらう必要があるので注意が必要。  【住民福祉課福祉係】
特別児童扶養手当	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給。	A	児童手当に加算する形で支払う。  【住民福祉課福祉係】

## 第3節高齢者支援

### 第1項高齢者支援推進体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
高齢者福祉計画策定事業費	「老人福祉計画」は、本村における高齢者に関する政策全般に関わる計画であり、介護保険の対象とならない高齢者福祉サービスはもとより、その他の関連施策も計画の対象としている。 また、「介護保険事業計画」は、本村が行う介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施に関する計画である。 高齢者に関する施策を総合的に推進していくため、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」は三年を一期とし一体的に作成されることになっている。	E	事業計画書の策定を業者に委託することによるメリット ①手間が省ける ②専門のノウハウを活用した事業計画書を作成できる ③客観的な視点により事業計画の見直しにもなる 事業計画書の策定を業者に委託することによるデメリット ①多額の費用がかかる ②自分で作成することで事業を煮詰められる ③業者の質によって事業計画書の出来が変わる  【住民福祉課福祉係】
介護保険事業費	資格管理(被保険者証の発行など)や保険料の賦課・徴収、保険給付、介護事業などを行う。	A	特別会計予算の執行を効果的・経済的・合法的に行う。  【住民福祉課福祉係】

## 第2項高齢者の社会参加・生きがいづくり支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
老人クラブ活動費	老人クラブ補助金…村内各行政区に設置されている老人クラブの活動に対し、支援を行う。 ・会員1人につき、500円を助成。会員数351名、クラブ数6地区 ※渡瀬クラブに青生野区民が加入	A	・老人クラブへの新規加入が少ない。加入者を獲得する方法の検討が必要。 ・社会福祉協議会で連合会への助成を行っているが、社会福祉協議会での一体化を検討。  【住民福祉課福祉係】
福祉ボランティア	村民の福祉意識向上、地域福祉活動への参加を促す目的で、社会福祉協議会の活動を補助するとともに、委託事業についても広報や啓発活動に連携協力しながら、地域における福祉体制づくりを進めている。	A	・ボランティア団体は結成後、解散等にあるため、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターの関わりについて支援していきたい。 ・コーディネーター、社協、包括を含めた打ち合わせを行い、課題の把握を行う。  【住民福祉課福祉係】
敬老会事業	・満88歳(報償)一人10,000円 ・80～89歳 一人5,000円 ・90～99歳 一人10,000円 ・100歳～ 一人30,000円 ・白寿祝金 一人30,000円 ・百歳賀寿 一人100,000円 ・75歳以上に記念品を贈呈 ・満79歳以上に記念品 ・金婚夫婦に記念品(だるま)	A	・継続 ・トレーニングセンターで開催しているが、招待した高齢者が会場に足を運ばずに、出席者が減っている状況がある。送迎バスを運行し、来場できるように取り組んではいるが、今後、各区単位での開催などの検討が必要。  【住民福祉課福祉係】
通いの場(サロン・いきいき百歳体操)	・様々な通いの場の創設。 ・社会福祉協議会に委託している地域サロンはお茶のみ、趣味などの自主サロンで活動費を助成。 ・村ではいきいき百歳体操の自主グループを支援している。	A	・百歳体操は渡瀬、西山で実施。現在下火となってきている。筋力づくり教室について現状の状態を継続。 ・生きがいづくりのサロン開催は良いが、月1回程度いきいき百歳体操を行ってから、サロンを行うことを検討。  【住民福祉課福祉係】
一般高齢者支援事業(筋力づくり教室)	寝たきりや認知症にならないための介護予防及び自立生活支援の一環として、元気に自分の身の回りのことができ、生きがいを持って楽しく安心して暮らせるよう、心身の機能低下の解消を図り、社会的自立を推進することを目的として行っている。 実施内容は、健骨体操やレクリエーションダンス、ミニ運動会、医師や保健師による健康講話。	A	・参加人数は横ばい。運動サポーター9名(各地区2名体制)。 ・運動サポーターの活躍の場拡充のため、社会学級や合同筋力づくり教室を検討。  【住民福祉課福祉係】

## 第3項介護保険サービスの充実と介護予防事業の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

#### 第4項地域支援事業の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
高齢者優良賃貸住宅運営事業	高齢者優良賃貸住宅(8戸) 社会福祉協議会へ指定管理委託し、住宅に困窮する高齢者の住宅支援を実施。60歳以上の単身・夫婦世帯が入居対象。	A	指定管理料の縮小(毎年精査が必要)  【住民福祉課福祉係】
お助け事業	・社会福祉協議会への委託事業 ・80歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯が対象で、在宅で自立した生活が送れるよう居宅を訪問し、在宅高齢者等の日常生活の支援サービスを行う。	A	委託料の縮小(毎年精査が必要)  【住民福祉課福祉係】
在宅高齢者寝具丸洗い乾燥事業	要介護高齢者(要介護3以上)並びに一人暮らし高齢者に対し、寝具の丸洗い(消毒乾燥)を行う。	A	在宅介護の負担軽減のため、今後も継続して事業を行う必要がある。  【住民福祉課福祉係】
在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業	・在宅の要介護高齢者でおむつの使用を必要とするものに対し、紙おむつを給付。 ・65歳以上の要介護3～5、要介護2については認知症高齢者が対象。	A	在宅介護の負担軽減のため、今後も継続して事業を行う必要がある。  【住民福祉課福祉係】
在宅高齢者家族慰労金	・99歳に達した高齢者と同居している家族への慰労金支給。 ・交付額10万円、ただし高齢者が3年以内に介護保険サービスを利用していた場合は5万円。	A	在宅介護を推進するためにも、さらに年齢を引き下げる検討をしていく。  【住民福祉課福祉係】
緊急通報装置貸与事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等の急病や災害等、緊急時の対応のために貸与。	A	現在利用人数は5名。利用促進できる方法を検討していく。  【住民福祉課福祉係】

#### 第5項認知症対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
認知症サポーター養成講座	2025年には、認知症の人が700万人(5人に1人)になると言われている。そこで村の環境づくりが必要。認知症の人を支えられる側と考えるのではなく、認知症の人と共により良く生きていくことで認知症の人が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることが求められている。 ①認知症サポーター養成講座の活動支援 認知症に関する正しい知識の普及啓発と自分のできる範囲で支援できる人を増やす ②認知症地域支援推進員の設置の継続 ③認知症初期集中支援チームの設置継続の取組み	A	・サポーターの総数を精査。 ・養成講座を受けた後、内容が活用されているか。 ・サポーター養成ではなく、認知症施策として行うことも検討。  【住民福祉課福祉係】

## 第6項高齢者福祉サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設入所福祉対策事業費	東白川地方町村老人ホーム入所判定委員会の設置および、老人保護措置として、養護老人ホームに入所措置を行う。	A	鮫川村では高齢者居住棟におけるサービスや高齢者向け住宅により高齢者の住まいと生活を支援できている。しかし対象者は自立生活ができる高齢者のため、介護が必要になった場合は要件を満たせば養護老人ホームの入所措置が選択枝となるが、該当者は少ない。高齢者が生活できる場の確保についてはタイムリーな対策が必要とされる。  【住民福祉課福祉係】
高齢者総合福祉センター運営事業費	・介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に在宅生活の支援や住宅・居住に関する支援を行う。 ・施設の維持管理、使用許可及び利用料金の徴収に関する業務。	B	委託料の縮小を図り、在宅生活の支援を今後も実施していく。  【住民福祉課福祉係】

## 第4節障がい者支援

### 第1項障がい者支援推進体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項保健・医療サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
重度障がい者支援事業費	①重度の心身障がい者が病気やケガで医師の治療を受けたときなどに、保険診療による一部負担金を助成。 ②在宅の重度の障がいのある方で、紙おむつをお使いの方や人工肛門・人工膀胱を増設された方に対し、必要な医療器材等を給付。 ③人工透析を受けている方で、条件を満たす方へ通院交通費の一部助成。	A	今後も継続した事業が必要  【住民福祉課福祉係】
軽度・中等等難聴児補聴器購入費給付事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入・修理費用の一部を助成。	B	制度の周知  【住民福祉課福祉係】

自立支援給付費	①障害福祉サービス費等 日常生活に必要な介護にまつわる支援を提供するサービスや社会生活に必要なスキルを身につける訓練の提供、自立した生活を送れるようにサポートする。 ②補装具費 障がい者などの身体機能を補完、または代替し、長期間にわたり継続して使用される補装具の購入費の支給 ③自立支援医療費 身体に障害があり、現在の状態をそのままにすると将来的に身体に障害を残すと認められている場合で、手術などの外科的な治療により、確実な効果が期待できる際に必要な医療費の一部を公費負担する。	A	・障害のある方がサービスを受けたものへの負担金であり、村は1/4負担する。 ・サービス受給者の把握が必要。  【住民福祉課福祉係】
---------	--	---	--

### 第3項障がい福祉サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
障害児通所給付費	地域で生活している障がい児のための、通所による各種サービス ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス	A	今後も継続した事業が必要  【住民福祉課福祉係】

### 第4項障がい者の社会参加の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
地域生活支援事業	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう県や市町村が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施。 ①日常生活訓練等 ②移動支援事業 ③地域活動支援センター(「こころん」泉崎村)委託事業 ④日中一時支援事業 ⑤生活訓練等事業 ⑥地域移行のための安心生活支援事業	A	今後も継続した事業が必要  【住民福祉課福祉係】

### 第5項障がい及び障がい者に対する理解の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第5節地域福祉

### 第1項福祉意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項地域福祉の担い手の育成・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村民保養施設管理事業費	行政としては、村民保養施設運営費を委託及び、火災保険料、ゲートボール場賃借料の支払い。 鮫川村の山並みに抱かれた彩り豊かな自然の中で、春夏秋冬を感じながらゆったりとした時間を楽しむ時間と場の提供として「さざり荘」の利用促進が目的。	B	目的にあった事業展開を委託しているため、事業収入の増加のための企業努力を期待すると共に、指定管理料の減額が等も検討課題である。  【住民福祉課福祉係】

### 第3項地域全体で支え合う活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
民生委員活動費	社会福祉調査委託料及び民生児童委員活動費補助金として活動を支援している。 協議会の活動は、各関係機関との連携や協働により、地域における相談支援活動を継続し、社会福祉の推進を図る。 今年度の重点目標は、地域の孤立防止や、様々な課題を抱えている地域住民を支えるための訪問活動をし、各関係機関につなげる取組み。具体的には、月1回の定例会の開催、心配事相談員、研修会の参加、地区活動（訪問活動・地区の教室参加）等。	A	定員数の確保  【住民福祉課福祉係】
児童委員活動費	主任児童委員2名については、児童委員活動費として支援している。 協議会の活動は、各関係機関との連携や協働により地域における相談支援活動を継続し、社会福祉の推進を図る。 今年度の重点目標としては、地域の孤立防止や様々な課題を抱えている地域住民を支えるための訪問活動をし、各関係機関につなげる取組み。具体的には、月1回の定例会の開催、心配事相談員、研修会の参加、地区活動（訪問活動・地区の教室参加）等。特に主任児童委員2名はさめがわこどもセンターや各学校と連携し、児童虐待の相談に応じる。	A	今後も継続して事業を行う。  【住民福祉課福祉係】

### 第4項人にやさしいバリアフリーの環境づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第5項 村民笑顔の環境づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
援護業務事務費	社会福祉協議会の活動補助金。 事業内容は、社会福祉法人運営事業、心配ごと相談運営事業、村社会福祉団体活動補助、車いす同乗軽自動車貸し出し事業、日常生活用具貸与事業(、配色サービス事業、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金、協働募金配分事業、福祉バス運行事業費	A	今後も継続して事業を行う。  【住民福祉課福祉係】

## 第6項 成年後見人制度の推進と啓蒙活動

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第6節 社会保障

### 第1項 国民健康保険制度の健全化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
後期高齢者医療事業	資格管理(被保険者証の発行など)や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収などを行う。	A	特別会計予算の執行を、効果的・経済的・合法的に行う。  【住民福祉課住民係】
国民健康保険事業	資格管理(被保険者証の発行など)や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などを行う。	A	特別会計予算の執行を、効果的・経済的・合法的に行う。  【住民福祉課住民係】

### 第2項 国民年金制度の啓発

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国民年金事務費	①窓口での各種年金相談、申請手続きの受付、審査、進達送付 ②広報さめがわへの情報の掲載 ③日本年金機構への照会、回答、報告事務等	A	今後も継続した事業が必要  【住民福祉課住民係】

### 第3項 低所得者福祉の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

# 第3章活力と交流に満ちたふるさと鮫川

## 第1節農林畜産業

### 第1項農業生産基盤の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
経営所得安定対策等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田収益力強化ビジョンの作成</li> <li>・交付申請書の取りまとめ</li> <li>・現地確認、実績報告</li> </ul>	A	<p>令和6年産から令和8年産まで飼料用米の一般品種の交付金が毎年5,000円/10aずつ下がること決定。鮫川村では、専用品種が土地に合わないことを国に何度も伝えているが、制度上どうにもならない。</p> <p>令和6年度に中山間向けの新しい専用品種「まいひめ」が品種改良され、福島県特認品種となったが、種子の確保が不十分である。</p> <p>令和6年度に青生野地区で「まいひめ」の試験栽培が行われているので、今後農家さんへの情報提供が必要。</p> <p>令和4年度から5年に1度の水張りが交付対象水田の条件に加わった。鮫川村では、牧草での水田活用が多いため、今まで排水を良くしてきたものをリセットしなければならない。すでに牧草などの飼料作物や販売野菜が定着している水田は、畑地化(一時金105,000円/10a)を推進し、水田活用から卒業した経営を考えなければならない。</p> <p>平場中心の農業の政策と中山間地の農業経営は大きな差があるため、村一丸となって今後について考える時期である。</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>
中山間地域等直接支払交付金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の解消及び拡大防止と農業生産活動の継続に向けた前向きな活動への支援</li> <li>・令和7年度からの第6期対策への継続した取り組みへの誘導、事業を実施していない集落の取り込み</li> </ul>	B	<p>令和7年度から始まる第6期対策の方向性</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>
多面的機能支払交付金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の解消及び拡大防止と農業生産活動の継続に向けた前向きな活動への支援</li> <li>・令和7年度からの第7期対策への継続した取り組みへの誘導、事業を実施していない集落の取り込み</li> </ul>	B	<p>次期対策の取り組みについて</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>
水田作付条件整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者に対し、暗渠排水の設置延長に応じた補助金を交付する</li> </ul>	A	<p>工賃及び資材等の値上がりにより工事費が上がっているため、R7年度より1m=1,000円へ増額し、申請者への工事費負担軽減とした。(前年度までは750円)</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>

地域計画事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地1筆ごとの将来の管理状況の聞き取り</li> <li>・後継者、担い手の有無の確認</li> <li>・地域内の今後について話し合い</li> <li>・担う者への集積予定地の話し合い</li> <li>・地域計画(案)の策定</li> <li>・地域計画の公表</li> </ul>	A	<p>高齢化、担い手不足により農地の維持が困難。受け手より出し手が多い。地区により管理する農地の線引き。</p> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>
地域活性化起業人	<p>村特産品の大豆を活用した農業振興を図るため、民間企業の知見を活用した商品開発や販売促進を展開し、売上向上を図ることを目的とした事業を展開する。特に、村特産品の「大豆」が活用しきれていないことや、村内産農産物に付加価値を付けての販売が進んでいないことから、新たな視点で事業展開する。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分なマーケティングに基づくデータによる商品開発と販売促進に取り組むことが必要</li> <li>・地域活性化起業人の任期は最長3年間であることから、3年後を見据えた取り組みが必要</li> <li>・手まめ館の職員が商品説明できるように、開発のプロセスを共有することが必要</li> </ul> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>
地域おこし協力隊	<p>首都圏等から村内に住所を移転し、村の魅力発見と地域の活性化を図る。</p> <p>最長3年間の任期更新が可能だが、その後村内に移住できる環境整備と取り組みを促進する。</p>	E	<p>任期中の業務は明確になっているが、任期満了後の仕事が少なく、定住に繋がっていないと考える。任期満了後の仕事又は就職先の確保が課題。</p> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>
鮫川村人・農地プラン作成事業	<p>村内9地区を設定し、各地区で検討を行い、目標地図の制作を行った。</p>	A	<p>毎年継続の事業となる。</p> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>
水路改良事業	<p>測量設計業務委託、修復工事の発注</p>	B	<p>村内の農業用水路は柵渠で造成されたものが多く、経年劣化により至る所で損傷が見られる。水路の損傷は農家の生業維持に支障を与えることから、年次計画を立てて順次修復を進めていくことが必要である。</p> <p>【地域整備課建設係】</p>

## 第2項担い手の育成環境の整備と大規模農業法人化の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
経営改善支援活動費(認定農業者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年毎の更新により自らの経営を見直すことで経営向上につなげる。</li> <li>・更新者に対し、5年前に立てた農業経営改善計画を基に達成状況等についてアンケート調査を実施する。</li> <li>・現状を把握し5年後の農業経営改善計画を立てる。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者のメリットがないとの声があるため、認定農業者のメリットを説明する</li> <li>・未来へつなぐ多様な担い手応援事業(機械助成) 事業費の1/2(上限50万円)を支援</li> <li>・レベルアップを図るため、定期的な勉強会が必要である</li> <li>・新たな認定農業者の発掘と地域の担い手の育成</li> </ul> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>
新規就農者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資資金の交付。</li> <li>・サポートチーム(県・JA・村・村農業委員会)による現地確認及び支援指導。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保と農業への魅力づくり</li> <li>・新規就農者への支援が県単位で配分が変わっていたりなかなか呼び込めない。</li> </ul> <p>【農林商工課農林畜産係】</p>

担い手確保事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資資金の交付。</li> <li>・サポートチーム(県・JA・村・村農業委員会)による現地確認及び支援指導。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の経営発展支援事業について、要望しても支援を受けることができない(国の予算がない)新規就農者の確保、定着に向け、国県へ要望したい</li> <li>・今後、新規就農者への手厚い支援が必要</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>
担い手住宅の確保事業	未来の担い手住宅の維持管理	A	<p>現在、本来の目的である新規就農者(担い手対策)ではなく、海外技能実習生の宿泊場所として貸し出しているため、今後施設の方向性を踏まえ検討が必要</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農林畜産係】</p>
農業者年金受託業務	<p>農業者年金経営移譲年金受給者に対する現況届等の指導や、受給権者死亡届の処理、および農業者年金の加入推進を行う。</p>	D	<p>令和4年から農業者年金制度が改正され、加入年齢の上限が引き上げられるなど、これまでよりも幅広く加入できるようになる。農業委員や最適化推進委員を中心に、加入促進推進のための訪問による制度説明等により、加入者を増やしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>
後継者結婚対策	<p>村内に定住する夫婦1組につき、30,000円を支給する。また、県南9市町村で事業を行っている出逢い&amp;ふれあいの会参加費助成金として、鮫川村に住所を有する参加者に参加費の全額補助を行っている。</p>	D	<p>出逢い&amp;ふれあいの会参加費助成については、参加者が少なく助成金が予想よりだいぶ少ない支出であった。要因としては、未婚者の結婚への意識が低いためであると思われる。</p> <p>出逢い&amp;ふれあいの会参加者を増やすとともに、未婚者の結婚への意識を向上させる必要があると思われる。</p> <p>令和5年6月より「鮫川村結婚お祝い事業」へ移行</p> <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>
農業委員会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法及び農業経営基盤強化促進法等の農地に関する事務処理</li> <li>・月1度の農業委員会定例総会の開催(案件がある場合)</li> <li>・農地に関する問い合わせへの回答</li> <li>・農地パトロールによる荒廃農地、遊休農地の把握と利用意向調査の実施</li> </ul>	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年以降は村民への周知をこれまで以上に行い、農地利用の最適化や違反転用の是正に努める。周知にあたって、農地法などの法令が絡むとどうしても難しい話となってしまう、記事とするのが難しい場合がある。</li> <li>・農業委員および農地利用最適化推進委員の活動内容に応じて各委員への報酬上乘せ分に農地利用最適化交付金を充てることのできるため、報酬上乘せをするための条例・規則の制定(令和4年度)</li> <li>・相続しても耕作しない人が増えている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>

### 第3項「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
まめで達者な村づくりプロジェクト	平成15年にプロジェクトチームを立ち上げ、大豆栽培の技術向上や村直売所の整備を行っている。プロジェクトメンバーにより、食を楽しむ会や料理コンテストを実施した。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的の見直しが必要であり、見直しの結果、プロジェクトチームの活動休止となった。</li> <li>・プロジェクトチームの見直し、まめで達者な村づくりの更なる発展とオーガニックビレッジの実現に向けて検討が必要(進化・深化・新化)</li> </ul> 令和2年12月より活動休止 【農林商工課農林畜産係】
大豆振興対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆の種子販売・育成指導・買取り</li> <li>・連作障害対策作物のエン麦栽培における鋤き込み報償</li> <li>・ゆうきくん堆肥利用による報償</li> <li>・栽培者研修会による県指導員や専門家の講義及び現場確認</li> </ul>	B	栽培者の高齢化により農地が遊休化して、収穫量の減少が心配される。対策として、 ①スマート農業を積極的に取り入れて、省力化に取り組み、少人数でも収量増となる効率の良い栽培方法への取り組み ②有機栽培を取り入れて付加価値の高い大豆を栽培することで、少収量でも高収入を得る取り組み 【農林商工課農林畜産係】
手まめ館維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営、農産物加工・直売所、特産品加工施設、農産物保管調整施設、備蓄倉庫、豊かな土づくりセンター、薪ステーション</li> <li>・備品等の管理(車両、機械等)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売戦略、売り上げを上げる(収益力の向上)</li> <li>・学校給食の取り組みを充実させる</li> <li>・手まめ館スタッフの意識改革</li> <li>・老朽化した施設の整備(直売所、加工所、給食センター等の総合的な計画を策定)</li> <li>・振興公社の設立検討</li> </ul> 【農林商工課農林畜産係】

### 第4項「有機の里づくり」の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ゆうきの里づくり事業	①メインは学校給食の充実(給食で村おこし)、R6学校給食生産者部会の整備(手まめ館生産者)、自給率50%を目指す(食材の地域内循環)、地場産学校給食の日(小中学校対象)すべての食材を村内産で賄う ②ゆうきの郷土づくり協議会を設立し、有機農業実施計画を策定する、令和7年度オーガニックビレッジ宣言 ③ミニ家庭菜園運動、村民の希望者に野菜の種、堆肥入り培土、プランターを無償配布 ④一般向けに学校給食の提供、手まめ館食堂・給食のミールキット化を検討	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の取り組みで生産者と手まめ館、給食センターの調整・打合せが必要</li> <li>・学校給食の生産者の確保、1年前に栽培計画をたてる</li> <li>・有機質肥料の製造、堆肥センター(ゆうきの郷土)との連携</li> <li>・給食センターの受け入れ体制の整備</li> <li>・有機栽培マニュアルの作成が必要</li> <li>・手間をかけず収益性を向上させるため、スマート農業機械の導入</li> </ul> 【農林商工課農林畜産係】

畜産振興事業	①優良肉用繁殖雌牛の導入資金 1頭 100万円 ②家畜防疫事業 アカバネ病予防接種 1/2助成 ③繁殖素牛導入補助事業 1頭 5万円 ④運搬費事業 輸送費(1,000円)、ヘルパー (2,000円)助成 ⑤人件費事業 経費の25% ⑥協議会事業	B	・畜産農家の減少 ・突発的な事業要望に耐えられる、事務体制の整備  【農林商工課農林畜産係】
--------	---	---	---

### 第5項有害鳥獣対策の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
有害鳥獣被害対策事業	・鳥獣被害防止施設等(電気柵、金網その他の資材)の設置者に対して助成 ・鮫川村鳥獣被害防止対策実施隊へ駆除活動費用を助成 ・狩猟免許の新規取得者に対して狩猟免許取得に掛かる経費を助成 ・有害鳥獣対策に取り組む集落に対し、村から電気柵の貸与を行う(国県補助を活用し村で電気柵を購入)	A	狩猟免許新規取得者の確保。クマやシカへの対応マニュアルの作成。  【農林商工課農林畜産係】

### 第6項計画的な森林の整備・再生

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふくしま森林再生事業	放射性物質対策(事前調査等・放射性物質対策処方策) 森林整備等(森林整備・路網整備)	A	令和7年度までの事業のため、令和8年度以降の針葉樹等の整備方法を検討していく。  【農林商工課農林畜産係】
広葉樹林再生事業	施業対象区域の確認(事前調査) ほだ木等原木林の再生に必要な伐採、植栽、下刈り、作業道の作設(伐採・作業道開設)	A	今後も継続する事業の予定である。要望箇所が多いため、優先順位や効率を考慮して進めていく。  【農林商工課農林畜産係】
森林環境譲与税事業	木材の利用促進や森林の管理について利用	C	森林経営管理制度策定のために村の方針を決定する。  【農林商工課農林畜産係】
森林環境交付金(重点枠)	県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進	A	県産材利用建設での原材料への交付金、木質バイオマスの活用はなかった。重点枠は利用方法への必要分のみ支出を行う。  【農林商工課農林畜産係】

森林環境交付金 (基本枠)	・県民参画の推進(公民館・地元団体支援) ・森林の適正管理推進(館山公園管理) ・森林環境学習の推進(小・中学校支援) ・森林環境の推進(水源涵養林整備)	A	県より交付金の必要性の確認があった。活用方法と要望は提出したが、必要性について検討が必要。  【農林商工課農林畜産係】
森林病虫害(松くい虫)防除事業	森林病虫害の拡大を防ぐため伐倒駆除を実施する(年2回)	A	令和8年以降の実施を検討。  【農林商工課農林畜産係】

### 第7項林業従事者の育成・森林管理体制の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
林業関係団体との連携	地域林業の担い手である森林組合をはじめ、県や関係団体と相互の連携のもと、地域林業の活性化に向けて取り組む。	A	今後も継続して事業を行う。  【農林商工課農林畜産係】
林道維持費	林道橋梁長寿命化計画を策定し、定期的な点検を行う。また、点検において必要な補修等があれば適切な時期に補修を実施する。	B	今後も長寿命化計画に則り定期的な点検を行い、必要な場合は適切な補修を行っていく。  【地域整備課建設係】

## 第2節観光・交流

### 第1項観光・交流資源の整備充実及び有効活用

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
景勝地管理事業 (強滝・天狗橋・江竜田の滝・朝日山登山道・江竜田農村公園)	景勝地(強滝、天狗橋)及び朝日山については、管理を委託していないため、倒木や土砂崩れ等が発生した場合、その都度対応している。江竜田農村公園については、年間を通して管理を委託しているため、引き続き委託料を支出する。 なお、それぞれの場所の維持管理等については、必要があれば自然保護指導員(県委嘱・年4日)の助言をもらいながら整備を行う。(いずれの景勝地も手すり等の設置が不十分であるため、状況に応じて県の補助を活用し整備する。)	B	令和7年度:強滝の看板について、経年劣化に伴い、撤去  【農林商工課商工観光係】

<p>鹿角平観光牧場 総合整備計画</p>	<p>R2…コロナ感染拡大の影響により、観光客は減少したが、キャンプを中心に来客を推進した。 R3…みらいを描く市町村等支援事業交付金を活用し、ドライブインシアターを開催した。また、「稼ぐ村づくり」の具現化を図るため、鹿角平観光牧場総合整備基本計画を策定した。 R4…みらいを描く市町村等支援事業交付金を活用し、ほしぞら映画祭を開催した。 R5…地域おこし協力隊を募集し、SNSによる鹿角平観光牧場の情報発信と魅力向上を図った。</p>	<p>C</p>	<p>・傷みが激しい姿平鹿角平線の改修→R7から改良事業実施 ・楽しむ時間を増やすための、レンタサイクルや体験メニュー、子供向けアスレチックなど村民も利用できる仕掛けづくり ・管理棟、バンガロー等施設の更新 ・管理者の育成(現管理者とヒアリング) ・草地管理の継続 ・R8には実施計画を策定し、段階的な整備が必要</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>鹿角平観光牧場 施設管理事業費</p>	<p>・施設(管理棟、バンガロー、コテージ、クロスカントリーコースなど)の管理委託 ・天文台の管理委託、天体観測会等の実施 ・景観(草地)の維持管理委託 ・施設管理方法の検討(アウトドアメーカーとの連携等) ・鹿角平観光牧場を拠点とする地域おこし協力隊の募集</p>	<p>B</p>	<p>・鹿角平観光牧場での地域活性化起業人などの活用、勢いのある若手人材の確保 ・指定管理制度(～R6)</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>県サポート事業</p>	<p>・里山景観維持保全事業(シルバー人材センターに委託) ・さめがわの日常写真展事業 ・さめがわ便り発信事業 ・オリジナル星座をつくろう ※令和7年度事業</p>	<p>B</p>	<p>・今後の管理体制の構築 ・集客イベントの検討</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>若者向けイベント 実証事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低く、注目されているドライブインシアターを試験的に開催する。また、感染症の終息後に鹿角平を会場とした音楽イベントを試験的に開催し、今後のイベントの運営手法の検証につなげる。</p>	<p>E</p>	<p>令和4年度以降の事業は実施していないため、課題および今後必要になる取り組みは想定されない。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>星空等PR事業</p>	<p>・さぎり荘に有機ELテレビを設置し、常時8Kタイムラプス映像を放映 ・移動用の有機ELテレビ3台を用意し、出張展示を行う。 ・メディアを通して、PR活動を行う。 ・星空を活用した誘客イベント(写真教室等)を開催する ・令和7年度サポート事業を活用し、オリジナル星座をつくろうイベント実施</p>	<p>D</p>	<p>令和4年度以降、ワークショップの開催は行われていないが、星空のPRは本村にとっても有益であるため、形を変え事業に取り組んでいく。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>観光案内板整備 事業</p>	<p>・設置状況の確認 ・既存案内板の記載内容の訂正 ・不足箇所への新規設置</p>	<p>B</p>	<p>令和7年度:「ほっとはうす・さめがわ」の観光案内板撤去</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

高原の鮫川うまいもの祭り	補助金の交付 ※令和2年度以降、コロナの影響により中止	B	回数を重ねるたびに、イベント内容等は工夫を凝らして開催されているが、関係者の高齢化やマンネリ化等により、運営側の士気は低い。村の一大イベントとして継続していかなければならないが、事業者を活用した開催方法への変更や、イベント内容を大幅に縮小した省エネ化など、現状の実施体制の見直しが課題である。  【農林商工課商工観光係】
--------------	--------------------------------	---	--

## 第2項農業の村としての特性を生かした観光・交流機能の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村ふるさと振興協議会事業	・東京鮫川会総会 ・村花火大会協賛 ・首都圏物販活動への参加、支援	B	PR後の効果検証が必要。人材不足による対応方法の検討。  【農林商工課商工観光係】
大学等連携事業	①堆肥施用生育実験(上地研究所):土づくりセンターの堆肥を施用し生育実験を行う。 ②里山景観保全活動(入江研究室):村内集落に入り、景観維持作業や部落行事に参加し交流を図り、関係人口の拡大を図るとともに集落の活性化に寄与する。 ③醸造特別実習(醸造科学科):食品製造に就職希望の学生を手まめ館で受け入れ、味噌製造の実習の場の提供を行っている。村では宿泊費の費用負担を行う。	A	研修箇所・作業内容の検討、情報発信の義務化  【農林商工課農林畜産係】
農大連携	水稻作付、大豆栽培、草刈り等の景観保持、伝統行事の参加・継承	A	受け入れに対する職員の配置と体制の整備  【農林商工課農林畜産係】
グリーン・ツーリズム事業	農家民宿(6軒)で運営している連絡協議会を支援し、誘客や経営資質の向上のための研究会などを実施していく。	D	・他市町村では、コロナ禍以降農家民宿の廃業が相次いでおり、本村でも客を受け入れる農家民宿が少ない現状である。 ・何軒か客を受け入れない現状、このような状態で研修会や講習を行う必要があるのか検討する。 ・補助金の支出根拠を明確化する。 ・あぶくまNSネットやはなの宿、まどろみを活用する事業へ転換も視野に入れる。  【農林商工課商工観光係】
村体験交流施設「山王の里」運営	施設の管理(施設を活用した都市住民との交流事業の実施)	E	施設利用申込者がいない場合は、解体の方向で検討  【農林商工課商工観光係】

<p>村交流施設「ほつとはうす・さめがわ」運営</p>	<p>都市住民との交流拠点として整備された施設の管理運営を行う。</p>	<p>C</p>	<p>維持管理費用の増加等により、長年、施設の廃止が議論されているが、一方で、都市住民との交流拠点としての役割は大きく、廃止した場合の代替施設がないことから、今後の交流事業の実施方針と併せた施設利用の検討が課題である。現在のところ令和3年度から廃止されることになっているため、廃止後の施設の利活用方法も検討が必要である。令和8年度備品は競売予定</p> <p>【令和6年度 閉館】</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>宿泊施設取得整備事業</p>	<p>本村唯一の温泉旅館(旧つるや旅館)が廃業となり、村民が利用する食堂や宴会の場、近年需要が高まっている村出身者の宿泊の場、そして観光及びビジネス利用の宿泊客の場がなくなった状況であった。本施設を村が買い取り、再整備を行い民間事業者等への貸し付けを行い地域活性化につなげる。</p>	<p>B</p>	<p>・施設の老朽化による修繕が増えてきている。 ・結びを活用した集客方法の検討が必要。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

### 第3項広域観光・交流体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>広域連携観光推進(新白河広域観光連盟・ふくしま県南観光推進協議会ほか)</p>	<p>それぞれの団体が行う各種事業への参加協力・提言等</p>	<p>B</p>	<p>東白川自転車活用推進協議会では奥久慈街道をサイクリングロードに設定し、埴町を中心に自転車を活用した盛り上がり期待できるが、景観のみを目的とした単なる通過点だけにならない仕組みづくりが必要不可欠である。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

第4項情報発信の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
さめがわむらぶ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LINEを用いて、気軽に情報を受け入れる体制を構築</li> <li>・さめがわむらぶへは、サイト内で入会申込をしていただく(現在499名)</li> <li>・会員はLINE公式アカウントからの情報提供</li> <li>・年1回のファンミーティング開催</li> <li>・会員は事業所での会員特典(割引等)のほか、抽選で商品を受け取れる</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の会員獲得に向けた分析のためにも、現在の会員が何を目的として会員になっているか意見収集を行う必要がある。</li> <li>・動向者数などといった情報分析を推し進めていくためには収集データの分母を増やす必要があることから、会員数を増やすためにノベルティの配布や各種イベント等での周知を行う。</li> <li>・ファンミーティング開催にあたっての財源の確保。(ふるさと納税等)</li> <li>・会員間の交流としては部活動日誌が主になるものの、現在部活動日誌の投稿が滞っている状況であるため、会員の部活動日誌投稿を促すきっかけとなるような仕組みづくりが必要。</li> <li>・関係人口として来た人が少しでも多く村にお金を落としていってくれるシステムづくり(村内商店のキャッシュレス決済の推進、村内周遊のきっかけづくり)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室村づくり推進係】</p>
地方創生推進事業	<p>①コンパクトヴィレッジ構想の実現 施設の集約化を実施し、子育て世代など多様な世代が自然と集まり、多世代が自然と交流でき、持続可能な交流がある村になる。</p> <p>②アプリ化による交流人口の増加とデータ収集・分析・活用モデルの構築</p> <p>多世代交流、内外交流の機会をデジタル技術を使用することで、更なる村の可能性を広げると考え、デジタル技術の活用により構築したアプリ上で仮想の村民となり、リアルな鮫川村民とつながることにより村を第二の故郷として新たな居場所を得て、存在価値を認められることで新たな生き方につながる。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村づくり懇談会の成果が問われる。(給食、公民館事業をメイン)</li> <li>・今後どれだけ地域コミュニティの維持が存続するように出来るかが、行政サービスの維持につながる。</li> <li>・地域コミュニティ維持、地域福祉の充実、これからは地域包括支援センターとの連携を図ることが重要だと考えている。</li> <li>・村で生きる価値を見出す必要がある。</li> <li>・草刈り応援隊の今後の活用(草刈りだけでなく、楽しみを設ける)</li> <li>・関係人口創出は村全体で考え、取り組まなければいけない</li> </ul> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室村づくり推進係】</p>
フォトコンテスト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトコンテストの開催</li> <li>・ふるさとの四季カレンダーの作成</li> </ul>	D	<p>フォトコンテストの開催が必要なのか、関連する事業と照らし合わせて今後の開催について協議していく。</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課商工観光係】</p>

### 第3節商工業

#### 第1項商工会の活動支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工会運営補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導職員設置事業</li> <li>・経営改善指導普及事業</li> <li>・事務局長設置費</li> <li>・青年部および女性部活動推進事業費</li> <li>・商工会管理費</li> </ul> について補助金を交付。	B	会員の減少に対応できる事業等の見直しが必要。  【農林商工課商工観光係】

#### 第2項商工業経営の安定化の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工業経営合理化支援事業	村内で事業を営む商工業者が、経営を強化し、必要な資金の円滑な融通を図るために設けられている制度資金「商工業経営合理化資金」の保証融資原資として、信用保証協会に定額で貸し付けるもの。	E	令和7年度1件利用  【農林商工課商工観光係】

#### 第3項商店街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工会設置街路灯維持事業費補助	商工会が設置した街路灯が維持できるように、商工会の要望を受け、維持管理費用の一部(修繕費や電気料)について助成している。	A	LED化は完了し、維持費用の軽減は図られているが、今後ますます設備が老朽化していくため、使用に耐えなくなった街路灯については撤去費用を助成したうえでの撤去を推進し、総務課において管理している防犯灯に切り替えていくことが必要である。  【農林商工課商工観光係】
買い物弱者支援施設(すまいる)運営支援事業	買い物弱者支援対策の施設として整備された「村民の店すまいる」の運営費用の一部を運営主体である商工会に補助金を交付	B	慢性的なスタッフの人材不足が課題  【農林商工課商工観光係】
特産品販売振興費補助(えごま買取奨励金)	「まめで達者なむらづくり」事業の一環として、栽培を奨励している「えごま(じゅうねん)」を加工する鮫川村商工会(特産さめがわ合同会社)が原料であるえごまを買い取る際の費用の一部について補助金を支給	B	事業継続できる組織や人材がないため事業継続の目途が立っていない。既存の加工所(借用)を令和7年12月までに撤退し、法人解体に向け精査中。  【農林商工課商工観光係】

#### 第4項環境と共生する企業等の誘致促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第4節雇用対策

### 第1項求人情報の提供と事業所への働きかけの推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ハローワーク求人情報提供	週に1度、求人情報をホームページ及び窓口に掲示している。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もハローワーク白河と連携し、求人情報をいち早く村民に共有する。</li> <li>・現行の求人情報の共有以外で情報発信の方法を検討する。</li> </ul> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
勤労者互助会補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険事業</li> <li>・福祉厚生事業</li> <li>・村内事業者に向け、制度の優位性を示し会員の増加を図る。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会費(500円/月)以上のメリットを感じてもらえる村独自の福利厚生事業の提供</li> <li>・加入者の高齢化が進む中で、できる範囲での還元を心がける。</li> <li>・個人事業主でも可能であることを周知する</li> </ul> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

### 第2項里山オフィスの整備、起業支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
里山オフィス整備・起業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山オフィス(貸オフィス、会議室、ワークスペース、交流スペース等の機能を備えた施設)の整備</li> <li>・サテライトオフィスの誘致</li> <li>・起業支援金制度の整備</li> <li>・移住支援体制の確立</li> </ul>	B	<p>村内の需要を踏まえ、今後は実績のある起業・創業方面への支援に力を入れる。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

### 第3項施設管理組織等の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第5節消費者対策

### 第1項消費者意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消費者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布</li> <li>・消費者庁が発する情報の共有</li> </ul>	C	<p>インターネットを使った詐欺犯罪の多様化に対応するため、住民に対しリアルタイムな情報提供を行い、的確な対処法を共有していく。また、地域住民の協力を得るべく、消費者安全ネットワークの設置を進める。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

### 第2項消費者保護の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

# 第4章人と文化が輝くふるさと鮫川

## 第1節生涯学習

### 第1項生涯学習推進体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項ニーズに応じた特色ある講座・教室の開催

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公民館活動費	社会情勢を考慮し、住民のニーズに応え、生涯学ぶことができる公民館事業を展開する。 ・チャレンジスクール ・社会学級 ・趣味の講座 ・村民登山 ・料理講座	A	・事業や受講者の固定化とマンネリ化があるため、時代とニーズに合わせた新たな事業を検討する必要がある。 ・すべての年代で生涯学び続けることができる環境を作る必要がある。 ・少子高齢化社会の到来で定期的に事業を見直す必要がある。 ・高齢者から子どもまでみんなで出来る公民館事業の検討。 【教育課生涯学習係】

### 第3項図書館の充実と読書活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
活動事業費	・小中学校への移動図書の実施 ・親子読書教室の実施 ・おはなしの森の実施 ・読書推進スタンプラリーの実施 ・読書イベント(そのの図書、音のある読み聞かせ)を実施する	A	・読書離れが問題となる今、村を挙げて読書の推進を図る必要がある。 ・図書館に足を運び本を借りてもらう仕組みを構築したい。 ・Instagramを活用し、本をPRするとともに、イベントの時に移動図書を行う、事業所に移動図書を設置するなど、本に触れてもらう仕組みを作りたい。 【教育課生涯学習係】

### 第4項青少年の健全育成事業の効果的な推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
青少年の健全育成事業	・家庭教育をテーマにした保護者同士の交流会 ・村やPTA主催の家庭教育研修会 ・各行政区ごとの青少年育成活動の推進(奉仕作業、地域ボランティア等)	A	ふるさとキャリア教育の一環で、地域に貢献する活動としてロードレース大会などへの中学生のボランティア参加を継続する。 【教育課生涯学習係】

## 第5項社会教育関係団体活動の活性化と充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
関係団体の育成事業	社会教育団体や自主的な団体の育成・支援に努め、各種活動の活性化を促す。	A	PTAの研修活動の支援、地域の中で会員同士の子育て支援体制の充実、子ども理解と実践的活動を実施していく必要がある。  【教育課生涯学習係】

## 第2節学校教育

### 第1項確かな学力と学習意欲の向上・育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
教育活動費(小・中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業用・一般事務用消耗品の管理</li> <li>・教科用教材消耗品の管理</li> <li>・PC関係消耗品の管理</li> <li>・心電図・尿検査の実施</li> <li>・図書備品の管理</li> <li>・教材の修繕・管理</li> <li>・知能検査、ハイパーQUテスト(学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するもの)の実施</li> </ul>	A	今後も継続して事業を行う。  【教育課教育総務係】
教育活動費(事務局費)小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医の委嘱(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)</li> <li>・学習支援員の配置</li> <li>・ICT支援員の配置</li> <li>・GIGAスクール事業(一人1台端末)</li> <li>・校務支援システムの導入</li> <li>・英語宿泊研修の実施(ブリティッシュヒルズ)</li> </ul>	A	1人1台端末更新業務にあたり、GIGAスクール構想端末第1期の利活用、フィルタリングソフト、保守サービス、学習ドリル、その他周辺機器の決定  【教育課教育総務係】
教育活動費(事務局費)中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医の委嘱(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)</li> <li>・学習支援員の配置</li> <li>・運動部活動指導員の配置</li> <li>・ICT支援員の配置</li> <li>・GIGAスクール事業(一人1台端末)</li> <li>・校務支援システムの導入</li> <li>・中学3年生学習支援事業 夏期・冬期講習</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期講習については、中学3年生の学習支援が習熟度別に分けることができない。動画学習による家庭学習の検討。アンケート結果からの満足度は高い。</li> <li>・1人1台端末更新にあたり、GIGAスクール構想端末第1期の端末の利活用、フィルタリングソフト、保守サービス、学習ドリル、その他周辺機器の決定</li> </ul> 【教育課教育総務係】

<p>外国青年招致事業費</p>	<p>・ALTの報酬等の支給、研修等の支援、生活面への支援 【ALTの職務】 ①小中学校における外国語授業等の補助 ②小学校における外国語活動等の補助 ③外国語教材作成補助 ④外国語科担当教員等に対する現職研修の補助 ⑤特別活動及び部活動等への協力 ⑥外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 ⑦外国語スピーチコンテストへの協力 ⑧地域における国際交流活動への協力</p>	<p>A</p>	<p>・ALT本人及び各関係機関との連絡を密にし、情報を共有しながら、事業の推進や日本での生活に支障が無いようサポートする必要がある。 ・今後も外国青年招致事業を活用した任用とするか、独自任用とするか検討が必要。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>
<p>基礎学力向上推進支援事業費</p>	<p>・幼小中学校学力向上支援事業 ・言語活動の充実を核とした思考力・判断力・表現力の育成を目指し、小・中学校の児童生徒が確かな学力を身に着けることができるよう事業を実施。(推進委員会、教職員研修会、授業研究会)</p>	<p>A</p>	<p>基礎学力向上と目的意識の向上等、取り組みの効果について比較検証するため、指標を設定し、児童生徒の学力に関するデータを収集する。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

### 第2項豊かな心の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>一般事務費</p>	<p>①偏見・差別をなくし、自己表現力を育み、思いやりの心を育てる(家庭と学校との連携)。道徳の授業と実践を関連付けた指導の充実。 ②いじめや不登校などの心の問題に対応するため、相談・指導体制の充実を図る。小・中学校で、スクールカウンセラーによる相談等を定期的実施し、専門家が対応している。</p>	<p>B</p>	<p>道徳教育及び道徳の授業の充実を図るとともに、人権教育の推進、日常の生徒指導の充実、豊かな心を育む読書の推進を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

### 第3項健やかな身体の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>一般事務費</p>	<p>フッ化物洗口事業により、永久歯のう歯有病者率を低下させている。 肥満対策のため、食生活指導と体重測定による自己管理の習慣をつけるとともに、小学校では、スポーツトレーナーによるフラフープ運動を実施している。 家庭でのメディアコントロールを推奨する。</p>	<p>A</p>	<p>健やかな身体の育成のため、望ましい生活習慣の確立、教科体育の充実と体育日常化に向けた取り組みによる実態の把握と体力増強の工夫、食育の充実、健康の保持増進に向けた指導の充実を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

#### 第4項ニーズに応じた子ども支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
就学援助費(小・中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童生徒援助費の支給</li> <li>・特別支援教育就学奨励費の支給</li> <li>・小・中学生修学旅行助成事業</li> <li>・PTA運営安定化助成事業</li> </ul>	A	<p>特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、一人一人のニーズに対応しながら、特別な支援を切れ目なく実施するため、関係機関との更なる連携が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

#### 第5項村の特性を生かす特色ある教育(ふるさとキャリア教育)の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
生涯学習事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働連携本部の設置</li> <li>・おはなしの森による読み聞かせ(小学校)</li> <li>・自然観察会、生き物観察(小学校)</li> <li>・大豆・イネの生物調査(小学校)</li> <li>・和紙すき体験(小学校)</li> <li>・職場体験(中学校)</li> <li>・伝統文化の学習(中学校)</li> </ul>	B	<p>ボランティアの高齢化が進み、今後いつまで続けられるか、内容の見直しなど、学校と協議が必要。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

#### 第6項家庭・地域・学校の密接な連携

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
生涯学習事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働連携本部の設置</li> <li>・おはなしの森による読み聞かせ(小学校)</li> <li>・自然観察会、生き物観察(小学校)</li> <li>・大豆・イネの生育調査(小学校)</li> <li>・和紙すき体験(小学校)</li> <li>・職場体験(中学校)</li> <li>・伝統文化の学習(中学校)</li> </ul>	B	<p>ボランティアの高齢化が進み、今後いつまで続けられるか、内容の見直しなど、学校と協議が必要。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>
一般事務費	<p>就学時健康診断 5才児健康相談事業 切れ目のない支援体制事業 特別支援教育就学奨励事業</p>	A	<p>集団不適應などの課題に対し、早期に発見し、早期に必要な支援へつなげることにより、保護者と関係機関が幼児の特性に気づき、連携を取りながら適切な支援体制の構築を図り、幼児の健やかな療育を促していく必要がある。</p> <p>ニーズに応じた子どもの支援が出来るよう、特別支援教育に関する研修の充実、個別の支援計画等の作成と子に応じた指導・支援、教育相談体制の確立、学習支援員の配置と活用を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

### 第7項魅力ある教育環境づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
教職員福利厚生費	生活習慣病予防検診、人間ドッグ、ストレスチェックの実施	B	・教職員のPCから各自入力可能であるが、ALTや学習支援員等は教職員共済組合のシステムを利用できる端末を借りて入力する必要があるため、さらに声掛けが必要。  【教育課教育総務係】
教職員住宅費	教員住宅の維持管理	A	老朽化に伴う修繕の必要性。義務教育学校建設による教員住宅の解体の検討。定住促進住宅への移管の検討。  【教育課教育総務係】

### 第8項小中一貫教育校・コミュニティスクールを目指した取組

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
義務教育体制整備事業費	・幼保小中教育連携協議会の開催 義務教育学校基本構想策定 基本設計、造成基本設計作成 ・義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム会議の開催	A	義務教育学校の設立に向け、引き続き事業を実施していく。  【教育課義務教育学校等開設準備室】

### 第9項学校給食の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第10項高等学校通学支援策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	県立修明高校鮫川校の廃校に伴い、村外から鮫川校へ通学する生徒への支援は終了した。 村外に通学する生徒に対する支援金を継続する。	A	子育て世帯の負担軽減のため、今後も事業を継続していく必要がある。  【教育課教育総務係】

### 第11項安全対策・通学対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
通学対策費(小・中)	・スクールバスの運行管理、車両の維持管理。 ・スクールバス運転業務(登下校バス、部活バス運行)	A	・児童生徒数を把握しながら、スクールバスの更新を行っていく必要がある。特に平成16年と平成18年に購入したバスについては、故障が多く、なるべく早い更新が必要(大型ではなく、マイクロバス(29人乗り)購入)。 ・地方債を充て、更新を行っていく。 ・運転手の高齢化が進み、安全な運行が可能か懸念している。  【教育課教育総務係】

施設管理費 (小・中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の計画的な維持管理</li> <li>・教材・教具の整備</li> </ul>	A	<p>老朽化が進む施設及び設備の緊急性や優先度を考慮しながら、また、義務教育学校の開校を見据えながら、限られた予算の範囲で順次修繕を実施することにより、教育環境の維持に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>
----------------	--	---	---

### 第3節文化芸術・文化財

#### 第1項伝統と創造性を兼ね備えた特色ある芸術文化活動の振興

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
文化団体連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体連絡協議会加盟団体の育成→ふるさと芸能クラブ、奥の鮫川文芸クラブ、古文書を読む会、さめがわ民話の会、一閑張り愛好会</li> <li>・文化の香り高い村づくり→村文化祭の展示、芸能発表会、団体の研修会</li> <li>・文化団体連絡協議会への助成を継続(助成金270,000円)</li> <li>・文化団体の紹介をチラシで配布</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体メンバーの高齢化、継続できない団体が増加</li> <li>・若い世代にも芸術、文化に触れてもらう工夫が必要→文化団体紹介チラシを配布</li> <li>・地域に伝わる盆踊りや伝統行事を継承する必要がある→後継者の育成、映像で保存、学校行事で実施等</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>
文化関係事業費	<p>①文化団体連絡協議会等との連携のもと、文化祭や芸能発表会の内容充実を進め、より多くの村民の参加を促進する。</p> <p>②文化芸術体験の場の充実に努めるとともに、これをきっかけとして、その後のサークルなどで活動できるような場所や道具の整備、あわせてその道筋づくりなどにも取り組んだ。</p>	A	<p>今後もサークルなどで活動できるような場所や道具の整備、あわせてその道筋づくりなどにも取り組むとともに、より多くの村民の参加を促進する。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

#### 第2項文化財の保護と活用

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
文化財保護費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保存、活用</li> <li>・新たな文化財の指定検討</li> <li>・赤坂館の整備</li> <li>・渡瀬の獅子舞の保存と継承</li> <li>・文化財保護審議会委員の研修機会の提供</li> <li>・貴重な文化財が後世へ継承するため、「さめがわ検定」を創出する</li> </ul>	B	<p>指定されていない貴重な文化財を洗い出し、保存しておく必要がある。指定文化財の案内、看板を設置するための予算を確保する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>
施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理</li> <li>・展示の工夫</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化もあり、維持管理に経費がかかるため、将来的には移転することも検討。</li> <li>・収蔵品の精査、確認。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

## 第4節スポーツ

### 第1項スポーツに関する啓発活動の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
社会体育費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供から高齢者までがスポーツの機会に触れ、スポーツを楽しむことができる環境づくり</li> <li>・未来を担う子ども達のスポーツ振興(スポーツ少年団の育成)</li> <li>・誰でも気軽にスポーツを楽しむ(ニュースポーツの推進)</li> <li>・生涯スポーツの推進(各種講座の開催、団体の育成)</li> <li>・さめがわスポーツクラブ主催の各種スポーツ教室の実施(卓球、バドミントン、水泳、キッズスポーツ等)</li> <li>・学校と連携したスポーツ講座の開催(体力向上事業)</li> <li>・さめがわスポーツクラブ、村スポーツ協会、村スポーツ推進委員会が連携してスポーツの振興を図る組織づくり</li> <li>・村スポーツ協会やふくしま駅伝実行委員会に鮫川村社会教育活動費補助金の交付</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民が健康で生涯にわたりスポーツが楽しめる施設(環境)を整備し、スポーツの進行を図る。</li> <li>・村民が健康で生涯にわたりスポーツが楽しめる体制を整備し、団体スポーツ、ニュースポーツ、青少年スポーツ、生涯スポーツの普及を推進する必要がある。</li> <li>・誰でも気軽に楽しめるグラウンドゴルフやウォーキング等を推進し、村民の健康づくりを図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

### 第2項スポーツ施設の計画的な整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
体育施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月1日に、指定管理者として「さめがわスポーツクラブ」へ委託</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の計画的な整備充実を図っていく必要がある。</li> <li>・社会体育施設の補修・整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

### 第3項スポーツ推進体制の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
社会体育費	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さめがわスポーツクラブ」を中心に、自主的なスポーツ教室・スポーツ大会の開催等を促進し、ニュースポーツから競技スポーツまで、多様なスポーツ活動の普及を促進。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民が健康で生涯にわたってスポーツが楽しめる体制や施設を整備し、生涯スポーツやニュースポーツの普及を推進する必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

## 第5節幼児教育

### 第1項子育て支援体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項子育て環境の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第3項こどもセンターの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第6節教育行政

### 第1項積極的な情報発信

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項計画性のある教育行政

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第3項学校教育の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第4項家庭教育の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

# 第5章生活基盤が整ったふるさと鮫川

## 第1節土地利用

### 第1項土地利用の明確化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
土地利用計画策定事業	土地利用規制対策として、大規模土地取引などの監視や届出の事前指導のため、年間を通じて調査を行い、村の土地取引状況の把握に努め、今後、土地利用活用の方法の規制やコンパクトヴィレッジ構想等を盛り込んだ土地利用計画の策定を実施し、村の施策を含めた住民に説明のできる限られた土地利用計画を大きく広報していく。	E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな計画を策定できる職員の育成が必要である。</li> <li>・国土利用計画は、総合戦略を十分に考慮し、作成する必要がある。また、生物多様性地域戦略も策定を検討するため、これらを総合的に補完する計画を策定できるかが課題である。</li> <li>・今後空き家も増加していくため、後継者のいる間に事前に話しておく必要がある。通学路、交通量の多いところは解体してもらおうなど、ノウハウを持ち、対応できる人の配置を検討。</li> </ul> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

### 第2項適正な土地利用への誘導

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国土法事務事業	土地利用規制対策として、大規模土地取引などの監視や届出の事前指導のため、年間を通じて調査を行い村の土地取引状況の把握に努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育学校等の建設など、大規模な土地取引が予定されているため、大規模土地取引に関する情報収集が必要。また、土地売買の届出について、新様式となり、本村では実際の届出件数も少ないため、事務に遅れが生じないよう対応する必要がある。</li> </ul> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

## 第2節住宅施策、定住・移住

### 第1項公営住宅の適正管理等の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村営住宅管理費	村内5箇所に建設した村営住宅について、利用者の利便性向上のため、都度改修や修繕を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より村営住宅の入居条件である収入基準(法律に基づく基準値内)の一部を緩和し入居可能な範囲を拡大したが、入居者の増には繋がらなかった。周知方法(広報・HP)の見直し等を検討していく。</li> <li>また、前田団地については、令和8年度までに耐用年数を迎えるため、令和9年度に解体予定である。よって、入居者3名のうち2名は令和6年度中に退去(他の村営住宅への転居)をしてもらい、残り1名についても令和7年度早々に退去予定となっている。</li> </ul> <p>【地域整備課建設係】</p>

住宅広場管理事業費	渡瀬区民有志による渡瀬広場草刈整備に係る報償及び燃料の支給	A	渡瀬広場の草刈整備について、地元有志団体から継続が難しいとの相談を受けている。令和7年度以降は地元と協議しながら実施方法の変更なども検討していく必要がある。  【地域整備課建設係】
定住促進住宅管理費	村民の村外への流出を防ぎ、定住人口を確保するため、使用しなくなった教職員住宅を改装したり、定住促進住宅を建築するなどして、それらを村民向けに貸し出す。その他、利用者の利便性向上のため、都度修繕等を実施する。	B	定住促進住宅には規則がないため、特に新しい伏木田住宅や水口住宅は入居希望者が多い。ただし、定住促進住宅の本来のあり方は、数年間住んだ後は自分の地元に住んでもらう趣旨であるため、長く住んでいる入居者が次の世代に譲れるような仕組みづくりが必要になってきている。  【地域整備課建設係】

### 第2項分譲地の販売

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
宅地分譲地販売促進事業	若者の村外への流出を防ぎ、村内への定住を促進するため、大字赤坂西野字見渡地内の旧泰斗跡地へ整備した宅地分譲地の販売を促進するため、住宅の建築に対し、補助金を交付する。	C	4区画完売を目指し、販売戦略を工夫する。また、既設看板の修正等を行い分譲地販売を促進する。  【地域整備課建設係】

### 第3項定住・移住の促進に向けた取り組みの推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
住宅耐震促進事業	昭和56年5月31日以前に建てられた在来軸組工法又は伝統的工法、枠組工法などによる木造3階建て以下の住宅を対象に委託により耐震診断を行う。また、令和6年度より耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない住宅を耐震改修、現地建替する場合、工事に要する費用の一部(1/2)を補助する。	A	制度の周知が広報で年に1回、あとはHPだけなので、周知方法の見直しが必要である。  【地域整備課建設係】
移住定住促進住宅管理費	移住定住を促進するため、村内3箇所に移住定住促進住宅を設置し、入居希望者に活用してもらう。	A	なし  【地域整備課建設係】
定住・移住の促進に向けた取り組みの推進	①移住定住促進補助金 ②移住イベントへの参加 ③移住相談	C	・若年層の村外への流出が増加している。定住したいと思える施策の検討や村づくりを行う必要がある。 ・専門性が高いため、宅地建物取引主任者など、今後移住相談窓口(空き家管理を含めて)の設置を検討して行く必要がある。民間業者がないため、情報にたけている職員が必要。  【村づくり推進室村づくり推進係】

<p>空き家対策の推進</p>	<p>①空き家情報バンク制度について、広報・啓発活動の充実等による登録件数の増加を図る。 ②庁内空き家対策検討委員会を実施し、空き家の再利用に直結する仕組みづくりなど、制度の充実を図る。 ③利用可能な空き家については、所有者に面談を行い有効活用を促進する。 ④利用が不可能であり、適切な管理が行われていない空き家に対しては、適切な管理を行うよう指導する。</p>	<p>C</p>	<p>・空き家の相続登記が義務化されたため、必ず登記をしていただくよう促すことが必要となった。 ・空き家活用事例について、村内へ促進し、空き家の有効活用を広めていく。 ・空き家の実態調査(来年度予定)を行い、村内の空き家台帳の更新を行う。 ・空き家調査を何に利用するか。 景観維持の場合 C～Eランクも調査有効活用 Eランク等は除外</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>
-----------------	---	----------	--

### 第3節 道路・公共交通

#### 第1項 国・県道の整備促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>国・県道整備要望事業</p>	<p>①黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会、国道289号建設促進協議会、国道349号建設促進期成同盟会、県道路整備促進協議会、国道289号(鮫川～下郷)建設促進協議会、東白川サイクリング推進会議に所属し、国県道の整備促進に向けて要望活動等を実施していく。 ②連絡調整会議にて、村が目指す将来像及び地方創生実現に向け、各課題を県と共有し、課題解決に向けた効果的かつ効率的な政策実行のため、村内の3桁国道を含めた県管理道路の現状と改良整備要望を説明するとともに県との連携を図る。</p>	<p>C</p>	<p>国道289号線は改良工事が行われ利便性が向上したが、国道349号線の特に東石地区は狭窄で危険である。また、地域力の低下により支障木や道路脇の雑草も通行に支障を与えているため、国道349号改良に係る要望に加え、支障木伐採や除草に関する要望も強く進めていく必要がある。</p> <p>【地域整備課建設係】</p>

第2項村道の維持管理の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
道路維持費	<p>維持補修工事:年次計画を立てて毎年補修箇所を延長する方法で補修工事を進める。</p> <p>国有地貸付測量業務:国有林野の一部を道路敷地として借り受けているが、契約更新(無償貸付)の条件として、境界の復元が義務付けられていることから、順次測量を実施する。</p> <p>直営での道路補修:村道などの維持管理及び補修作業、不陸直し・舗装穴埋め・村管理道路支障木伐採、草刈などを実施する。</p> <p>原材料支給事業:地元主体で行う公衆用道路、用悪水路の整備のために生コンクリート及び砕石、コンクリート二次製品を支給する。</p>	B	<p>年次計画を立て、村内の維持補修工事未着手箇所の早期工事完了を目指す。また、村道等に対する支障木伐採、草刈、水路の泥上げ等の要望が多数寄せられるため、中山間、多面的に取り組んでいる集落については協定農用地内の道路、水路の管理も活動要件であることから、再度集落に認識してもらい活動していただく。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>
里山景観維持事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単価契約に定める金額で原則50万円未満の業務を村内の土木5業者に依頼する。</li> <li>・担当者と担当業者で現地を確認し、工種・数量等を協議する。</li> <li>・施行路線について、除雪路線を基本とする。</li> </ul>	B	<p>村全体的に地域力が低下しているが、地元の貢献なしでは地域の景観や安全を残していくことは難しい。行政としてやるべきことと地元が担うべきことの線引きをできるだけ明確にし、それぞれが努力して村を支えていく姿勢を醸成していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>
道路環境美化事業	<p>国県道について、県の委託事業として雑草の草刈りを直営及び村シルバー人材センターへの委託により実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路脇の草刈り等は概ね必要な時期に実施できるようになったが、支障木が増えてきている。直営や業務委託も含め、その除去方法について検討していく必要がある。</li> <li>・各集落で一斉清掃・環境美化活動の中で草刈りを実施しているが、組合員の高齢化・減少により活動が縮小されてきていると感じる。そのしわ寄せが地域整備課に求められてしますが、地域の生活道を含めた景観維持であるため、理解を求め継続して行ってもらう必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>
道路改良事業	<p>道路塗装補修工事:路面損傷が著しい路線の塗装補修工事を実施する。</p> <p>橋梁点検業務:村内の橋りょうにおいて、近接目視による点検、健全性の診断、記録取りまとめ等を委託により実施する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装補修工事に対する国の予算(補助金)が年々減ってきている状況にある。よって真に補修工事が必要な路線の選定が重要である。</li> <li>・国では利用価値の少ない道路や橋梁の統合・廃止を進めてきていることから、村でも必要に応じて廃道等を検討していく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>
道路改良一般事務費	<p>道路改良工事に必要な経費は膨大であるため、各種補助事業や起債事業を活用し、できるだけ村負担が少なくなるように事務作業を進めていく。</p>	B	<p>まだまだ修繕等が必要な道路等があるため、できるだけ有利に事業を実施できるよう補助及び起債の活用が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>

### 第3項冬期の交通確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
冬期道路対策事業	冬期の交通を確保するため、10cm以上(R5から)の積雪があった場合は、除雪作業を委託により実施する。	B	除雪機リース料や除雪委託会社への車両維持経費代を含めた委託方法について検討。  【地域整備課建設係】

### 第4項公共交通の維持・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村営バス事業	鮫川村と磐城棚倉駅を結ぶ路線バスを運行する。運行にあたり、車両の点検・整備や運転手の健康管理に気を配り、バスの安全運行に務める。村内にあおぞら号の存在をアピールし、利用促進に務める。	C	民間業者へ運行業務委託した際、運賃について協議運賃とし、これまでの運賃と大きく変わらず運行している。今後、少子高齢化や人口減少に伴い、さらに利用者の獲得が難しくなると想定される。利用者を確保するための新たなアプローチや運行形態の確保を進めていく必要がある。 また、運行について、車両形態や乗務員の配置、今後の民間業者への委託の継続など、再度検討を行う。  【村づくり推進室村づくり推進係】

### 第5項公共交通のあり方の検討と充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公共交通検討事業	①地域公共交通協議会を運営し、村に適した公共交通の在り方を検討する。 ②村内を通る路線バスの維持のため、路線バスの委託(福島交通「塙・鮫川線」)及び福島交通「宝木経由鮫川線」(石川町)への運行費欠損補助を行う。ダイヤ改正または路線変更なども視野に今後の運行を模索。福島交通との協議は通年実施し、よりよい運行を目指す。 ③村営バス事業特別会計への繰出金	A	・公共交通の再編とし、現在のすべての公共交通の在り方を改めて検討する機会が必要である。 ・人口減少が進む中、どの公共交通でも利用者の獲得が重要な課題となる。デマンド交通は、比較的多く利用されており、顧客の確保ができており、他の公共交通(路線バス、村営バス)では、利用者の減少による費用対効果が見合わない状況が続いている。今後、村内の公共交通の形態を見直し、総合的な再編を行う必要があり、加えて村内利用者の獲得や利便性の向上を図る必要がある。  令和7年1月より、村営バス事業委託に伴い、村営バス事業特別会計を廃止  【村づくり推進室村づくり推進係】

## 第4節情報化

### 第1項行政内部のICT環境の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
庁内情報端末維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末、プリンタ、無線LAN機器の保守</li> <li>・端末及びプリンタの更新</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度にカラープリンター3台、モノクロレーザープリンター4台を購入し、すべてのネットワークプリンターの更新が完了した。令和7年度以降、故障や修繕など迅速に対応するため、保守契約を締結したい(情報広報で一括計上)。</li> <li>・Windows10のサポート終了に伴うLGWAN端末の更新(70台前後)については、OfficeLTSC2024の発売以降に更新を図った。</li> <li>・Windows10のインターネット端末については、LGWANの仮想ブラウザでインターネット閲覧及び印刷が可能であるため更新しない。端末が必要となる状況であれば個別に対応してもらう。</li> <li>・番号系端末については、前年度にリース契約による更新が完了しているが、Windows10の端末があるため、11へアップグレードすることで対応を図る。また、Officeが年1回、アカウント認証が必要となるため、OfficeLTSC2024への切り替えで対応したい。</li> <li>・端末は5年程度の間隔で更新が必要となるため、計画的に更新する。</li> <li>・令和6年度更新したWi-Fi設備については、必要に応じて保守契約を検討したい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室情報広報係】</p>
行政アプリ事業	<p>村民向けアプリの作成を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民と役場職員が相互にやり取りができる</li> <li>・ホームページ連携・アンケート機能の搭載</li> <li>・プッシュ通知機能を用いた簡易的な情報発信</li> </ul>	E	<p>令和3年度時点：アプリ利用者数をどのように増やしていくか。各種手段による周知と操作説明会の開催の検討。</p> <p>令和4年度時点：ホームページ継続契約に伴い、無料特典で子育てアプリを導入することとなったが、検討委員内で話し合った結果、導入を見送ることとなったため、行政アプリの導入について引き続き検討する。</p> <p>令和5年度時点：県のオールふくしまスマートシティ推進事業にて、データ連携基盤を整備し、ふくしまポータルを構築した。防災アプリを利用することになり、次年度以降も多機能のアプリが実装される予定となっているため、必要性について検討する。</p> <p>令和6年度時点：村独自のアプリではなく、ふくしまポータルをうまく活用していく。職員間の連絡はLoGoチャットの導入でクリアした。情報発信についてはSNSの有効活用が効果的だと考えられる。</p> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室情報広報係】</p>

<p>庁内情報化推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内におけるチャットツールの導入(LoGoチャット)</li> <li>・ペーパーレスの導入(庁内の無線LAN化・ノートパソコン端末の整備)</li> <li>・オンライン会議環境の構築(庁内の無線LAN化・ノートパソコン端末の整備)</li> <li>・業務見える化事業の実施(BPR、おぺま)</li> <li>・住民アンケートのWEB回答プラットフォームの整備(LoGoフォーム)</li> </ul>	<p>B</p> <p>令和4年度時点:DX化推進体制の整備や情報担当者を任命し、ペーパーレス化やオンライン環境等の構築について協議を行い職員知識の向上・情報共有等を図っているが、職員理解を得るのが難しい。情報格差が生まれぬよう事業に取り組んでいく。またそれぞれの課が似たような機能を備えたシステムを使っていることが多いため、二重投資を防ぐため情報システムの再編が必要。</p> <p>令和5年度時点:汎用的電子申請システム(LoGoフォーム)を導入し、行政手続きのオンライン化を図ったが、手続き数が少ないことや、より実用的な戸籍や税務関係書類などオンライン手続きを開始するため、キャッシュレス機能の導入などを検討する必要がある。</p> <p>令和6年度時点:生成AIを試験的に導入したが、利用者は半数以下にとどまった。業務の効率化を図るためにも積極的な利用が必要である。使い方など周知がさらに必要である。また、業務のマニュアル化を目的にオペレーションマニュアル「おぺま」を導入したマニュアル作成を行ったが、入力した職員ごとに精度にばらつきがある。全庁的に統一が必要。</p> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室情報広報係】</p>
<p>村内情報化推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末購入補助(村民向け)※機種指定、1台30,000円程度の補助額を想定</li> <li>・地域のICTアドバイザーを作る</li> <li>・オンライン診療の検討(担当部署と協議)</li> <li>・高齢者見守り事業(担当部署と協議)※オンライン診療や高齢者見守りなどは別途定めるDXの方針に従って進める</li> </ul>	<p>D</p> <p>令和3年度時点:まずタブレット端末を購入してもらう必要があり、何かの事業に絡めて推進するのが効果的。タブレット端末が浸透すれば、様々な支援策に活用できると思われるが、一般的には「高齢者にタブレット端末の操作は難しい」「誰が教えるのか」という課題がある。根気強く浸透させていくほかない。</p> <p>令和4年度時点:デジタル庁発足が起因となり、すべての国策をデジタル基盤上で構築しなければならない方向にシフトしており、国の見切り発車は部分と政策を受け入れる自治体側の体制が整っていないため、国が市町村へ義務化を課したメニューをこなすだけでも容易でなくなっている。住民向けのソフト事業については、デジタル基盤構築後に本格着手することとしたい。</p> <p>令和5年度時点:令和4年度同様、オンライン診療など住民向けの事業は原課が主体にならなければ進展しないため、情報部門ではネットワークやセキュリティに関すること、地域への実装支援などサポートしていきたい。</p> <p>令和6年度については令和5年度同様</p> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室情報広報係】</p>

<p>情報システム標準化事業</p>	<p>①推進体制の立上げ          ②現行システムの概要調査          ③標準仕様との比較分析          ④環境構築に係わる調達仕様書の作成(運用管理補助業務等)          ⑤予算化・入札・契約          ⑥PIAの実施          ⑦システム運用方法の検討・確定          ⑧既存システムからのデータ移行          ⑨運用テスト・研修          ⑩本番稼働          ⑪それらに係わる補助申請          ・ガバメントクラウド利用に関する法律が令和7年4月1日より施行される予定。行政機関が公共情報システムの整備を行うときは、ガバメントクラウドを利用することについて検討を行い、その結果に基づいて整備を行わなくてはならないと規定される。          ・標準化の影響で、令和10年12月をもってTKC水道料金システム及び公営企業システムの提供が終了されるため、システム移行準備をしなければならない。</p>	<p>E</p>	<p>・移行に係わる経費については、国の補助金を活用できるが、現時点で補助上限額から4千万以上超過する見込み。整備後の維持管理経費については、国の財政支援がなくなる移行前と比べ大幅に増加する見込みであり、これにより財政圧迫により他の事業が実施できなくなる可能性が懸念される。維持管理経費を抑えるため、要件を満たした上で可能な限り安価にあるよう対応を図りたい。          ・健康管理システムの一体化の検討(R8年度以降検討)。</p> <p>【村づくり推進室情報広報係】</p>
--------------------	--	----------	--

第2項光ファイバ網の利用促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>光ファイバ網維持管理</p>	<p>光ファイバ網の維持(保守)。各種事由による物件移転工事の実施。宅地造成等により光サービスの契約が増えることによる不足となる設備の増設(スプリッタ増設)。</p>	<p>C</p>	<p>令和3年度時点：光ファイバの耐用年数が20年であり、10年後には張替えが必要となる。多額の事業費が掛かるため、それまでに民間移譲の検討が必要(平成22年度の整備時点で210,409,365円の総事業費が掛かっている)。          令和4年度時点：10月より民間移譲の協議を開始する。          令和5年度時点：民間企業より譲渡に関する具体的な要件が提示され、譲渡にあたり将来的に一束化を解除しなければならないため、合意形成に向け、該当するテレビ組合との協議が必要となる。          令和6年度時点：青生野、渡瀬テレビ組合に説明会を行ったが、事務負担が大きくなることから理解を得られず、今後も話し合いを継続していく。</p> <p>【村づくり推進室情報広報係】</p>

### 第3項公衆無線LAN環境の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公衆無線LAN整備	役場、公民館、旧青生野小学校、保健センター、鹿角平、こどもセンター、トレーニングセンター、青少年広場、村民運動場、ほっとはうす・さめがわ、山王の里、旧つるや旅館、さざり荘の計13箇所への環境整備。	B	維持費の捻出。その他必要箇所の検討。利用促進のための周知。  【村づくり推進室情報広報係】

### 第4項ホームページやソーシャルメディア等を通じた情報発信力の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ホームページ維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年に1回程度リニューアルを実施し、常にトレンドを反映させたホームページとすることで最新の情報が掲載されているような印象付けをする。</li> <li>・リニューアルの際には大まかにページの階層を整理し、改善する。</li> <li>・特に周知が必要な案件においては、別途委託による特設ページを作成する。</li> <li>・通年：ページの追加・更新、アンケート等の管理</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレンドを意識したデザインと利用者が容易に知りたい情報を得られるページ構成を満たしたホームページのリニューアルを目指す。</li> <li>・常に最新の情報が更新されるよう働きかけが必要。職員ひとり一人が最新の情報を公開するという意識づけが必要である。</li> </ul> 【村づくり推進室情報広報係】
SNS利用促進	通年：イベントや防災情報等の発信、ホームページ連携(Twitterのみ)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのツールを活用し情報発信をしていくか検討が必要。</li> <li>・複数のツールの管理は難しい。昨年度より、ふくしまポータルと各種SNSの利用者が必要としている情報が同じかどうか検討が必要。(Facebookは外部への情報発信要素が大きい、Xは住民向けの情報発信向け)</li> <li>・災害時など急を要する場面において、SNSの有効性は高いと考えられるため、ある程度動いている状態を維持すべき。イベント情報やお知らせなど各課での情報提供が必要不可欠である。</li> </ul> 【村づくり推進室情報広報係】

### 第5項情報セキュリティ対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報セキュリティ対策	サーバ室入退室管理の徹底、セキュリティワイヤーの設置(番号系)、システム使用時の二段階認証(番号系)、情報機器の更新(サポート切れとならないよう)、USB機器等の使用制限、情報システムの使用権限を適切に設定、ログの管理、職員のセキュリティ対策体制の周知・徹底、セキュリティポリシーの徹底・必要に応じた見直し、自己点検・監査の実施。	A	令和3年度時点:Windows7サポート終了に伴う端末更新を行ったが、耐用年数を過ぎた場合の更新について検討する必要がある。耐用年数を過ぎても動きの良いものはあるため、見極めつつ適切に対応する(5-4-1で実施)。セキュリティに掛かる費用が増加しており、財政を圧迫している。 令和4年度時点:2要素認証機器の更新を行う。セキュリティポリシーの改正を図る必要がある。 令和5年度時点:標準化法により、基幹系システムを標準準拠システムに移行しなければならないため、環境構築を図る。 【村づくり推進室情報広報係】
情報セキュリティ対策(マイナンバー)	サーバ室入退室管理の徹底、セキュリティワイヤーの設置(番号系)、システム使用時の二段階認証(番号系)、情報機器の更新(サポート切れとならないよう)、USB機器等の使用制限、情報システムの使用権限を適切に設定、ログの管理、職員のセキュリティ対策体制の周知・徹底、セキュリティポリシーの徹底・必要に応じた見直し、自己点検・監査の実施、マイナンバー制度への対応。	B	令和3年度時点:Windows7サポート終了に伴う端末更新を行ったが、耐用年数を過ぎた場合の更新について検討する必要がある。耐用年数を過ぎても動きの良いものはあるため、見極めつつ適切に対応する(5-4-1で実施)。セキュリティに掛かる費用が増加しており、財政を圧迫している。 令和4年度時点:リース終了に伴い、次年度基幹系端末10台の更新を行う。 令和5年度時点:リース終了に伴い、次年度基幹系端末12台の更新を行う。 【村づくり推進室情報広報係】

### 第6項ICTに携わる人材育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
DX推進事業	R5 業務棚卸しを実施。業務一覧表及び従事時間数の把握を行った。超過勤務と照らし合わせ、適切な人員配置の実施。 R6 業務マニュアル及びトレーニングマニュアルの作成。人事異動の際に、後任者に事務引継ぎを行わずに人事異動できることを目指して業務マニュアルの作成を実施した ・DX推進計画の策定を実施 R7 業務改善できる事業を洗い出すため、各課等の長のヒアリングを繰り返し行っていく。	C	・DX推進がなかなか進まない現状に、強いトップダウンが必要。 ・デジタルを活用できるところはデジタルを活用し、適切な人員配置を実施していく必要がある。現在の状況のように会計年度任用職員が多い状態は、財政の硬直化を招き兼ねない。今後、急激な人口減少に対応すべく適切な定員管理を実施していくことが必要。 ・議事録は音声データ並びにAIによる要約。 ・決裁は電子決済。納税はすべてキャッシュレスなど、業務時間を削減できる小さな事案からすぐに取り組むべきである。 ・先を見た業務委託が必要。 【村づくり推進室村づくり推進係】

第7項携帯電話の利用環境の向上

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
携帯電話等エリア整備事業	<p>毎年不感エリアを調査し、整備優先順位をつけつつ国庫補助による整備箇所の要望を続けている。要望リストの中から通信事業者が参加した箇所を整備する。</p> <p>令和2年度に現況調査を行い、令和3年度要望地区の検討を図った。</p> <p>○今後の要望地区 関口、関下、隆田、鍬木田西、反田、木戸沢地区</p>	A	<p>現在不感エリアとなっている地域は世帯数が少なく、また、なかでも山間部においてはカバー率が伸びにくいことがあり通信事業者が参入しにくい。県補助事業への要望は続けるとしても、通信事業者が参加してこなければ事業を実施できないため、基地局の整備以外での携帯電話不感解消の施策も考えていかなければならない。</p> <p>【令和4年度以降 事業廃止】</p> <p>【村づくり推進室情報広報係】</p>

# 第6章ともにつくるふるさと鮫川

## 第1節男女共同参画

### 第1項政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項男女共同参画に関する啓発活動等の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

## 第2節コミュニティ

### 第1項自治意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
自治意識の高揚促進事業	地域づくり協議会の運営方針を村でしっかりと構築し、それに伴う地域づくり団体の育成を行う(リーダー養成講座も含む)。そのような中発足した地域づくり協議会に対しては、持続可能な社会活動が実施できるよう支援をしていく必要がある。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティづくりについて自治体において重要なのは、集まれる場の提供を実施していくこと。R6～7はデジ田(地方創生推進タイプ)交付金を要望し、村づくり懇談会の実施予算を確保している(R9まで延長)。今後、予算確保も含めて、このような事業に必ず「よそもの、ばかもの、わかもの」は必要である。よそものをどのように巻き込んでいくかが課題である。</li> <li>・地域サロンも親方の話では「自分がいままでできるかわからない」。よそものもしくは集落支援員が行ってもらえるようにしていきたい。</li> <li>・サロンの高齢化。中心人物を集めて課題整理を行う。どこの人でも入れるサロンが必要。</li> </ul> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

### 第2項コミュニティ施設の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第3項コミュニティ活動の活性化支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
コミュニティ活動の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立する村づくり、住民主体の村づくりを今後展開していけるよう、広報・啓発活動を積極的に展開していく。また、コミュニティ活動が実施されるよう支援を実施。</li> <li>・若者未来創出会議の創出</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のお祭りなどは、今後急激に進む人口減少の余波を受け、存続の課題が浮上すると思われる。</li> <li>・中心地一箇所でのお祭りなど、新しい形態の地域行事の在り方なども考えて行かないといけない。</li> </ul> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

## 第3節協働の村づくり

### 第1項自治基本条例の制定検討

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み

### 第2項広報・広聴機能の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
広報発行事業	<p>①村内情報の発信のために「広報さめがわ」、「ほっと通信」を発行する。掲載内容は時勢に合わせて都度調整を行う。</p> <p>②多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていくために行政情報の充実化を図る。(施策・計画の特集)</p> <p>③情報発信の基準を設けて、一定のルールの下で適切に情報公開がなされる体制づくりを行う。</p>	A	<p>・これまでの広報担当者の努力により、村内の出来事を紹介する記事が充実し、紙面全体は見やすくなっている。今後も継続して紙面が充実するよう情報収集に務める。</p> <p>・イベント情報以外の情報、特に住民サービスに関する情報は担当課からの情報提供がないと把握が難しい。情報発信ツールとして「広報紙を見れば分かる」という認識が住民と職員両方の共通認識となるよう働きかけをする必要がある。</p> <p>【村づくり推進室情報広報係】</p>
村勢要覧の作成事業	<p>・村の振興計画や総合戦略、産業、生活、歴史を伝える村の情報紙を作成する。</p> <p>・令和5年度に更新を実施。今後も定期的に変更していく。</p> <p>・総合戦略が新しくなったため、令和7年度改訂予定。</p> <p>・A4版24ページと手帳サイズ36ページ。村職員と関係者配布用のほか移住希望者やイベント時配布用として作成。(各戸配布なし)</p>	B	<p>・職員間でも資料編のみ欲しいとのこともあり発行を継続していきたい。</p> <p>・総合戦略を新しく策定したため、令和7年度に改訂を行う。その際、ひと目でわかる鮫川村(資料編)も一緒に編纂していきたい。</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

### 第3項情報の公開

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村民のまめな暮らしガイドブック更新事業	<p>村ホームページにて、年度ごとの最新版を掲載し、住民福祉課窓口にて移住者へのガイドブック配布を行う。</p>	A	<p>・毎年訂正・加筆を行い公開しているが、ホームページ上で見やすくする必要がある。</p> <p>・ガイドブックの更新に伴い、ホームページの内容も最新の情報に更新し続ける必要がある。</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

#### 第4項村づくり団体等の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
地域づくり活動事業補助金	<p>地域づくり活動(推進)事業補助金は、地域づくりに関する学習並びに実践を通じて、人材育成を図り地域の活性化に寄与しようとする団体などに対し、支援を行う。</p> <p>主な用途は単体のイベントへの経費補助であり、地域づくり団体の育成・推進が事業の課題である。そのため、補助金をより柔軟かつ適切に活用でき、各団体同士が連携できる体制づくりの推進を検討していく。</p>	B	<p>地域に貢献する活動を行っている団体は、地域づくり団体のほか文化団体、教育団体、福祉団体、スポーツ団体など多岐にわたっており、その境界を判断する基準も曖昧になっている。村に寄与する団体に対して適切な支援が行えるよう、今後も時代に合わせて補助制度の基準について見直しを繰り返し行っていく必要がある。</p> <p>より多くの団体の補助金活用を促進すべく、申請団体の公募について村広報紙や村HPへ掲載して村内へ広く周知するとともに、申請内容が補助金の交付先として適しているか判断するために審査委員会を設置し審査を実施する。</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>
村づくり団体等の育成事業	<p>①地域懇談会など、地域住民の直接の声を聞ける場を作り、住民が望んだ事業展開や地域づくり団体への支援などを実施する。</p> <p>②人材(地域リーダー)の育成を図る。</p> <p>③制度の見直し…地域で活躍する団体を柔軟に支援できる仕組みづくりが必要。まずは、現在の各団体の活動状況を整理し、住民主体で行える活動の範囲や経費を調査する。そのうえで現行の地域づくり推進事業補助金の内容を見直し、柔軟に活用できる支援にするほか、地域住民が責任をもって、参入・発展しやすい体制づくりを行う。(それぞれの団体活動の集約によるスケールメリットなども検討)そして、住民主体で地域課題を解決する村政運営への転換を図る。</p>	C	<p>村づくり団体等の育成には、地域リーダーの育成が必要と思われる。</p> <p>今後の事業実施の際には、リーダー養成を兼ねた方法で、地域支援を行っていく必要がある。</p> <p>担い手不足・人材不足のなかでも、積極的に地域に貢献したい人たちを支援するシステムづくりが必要となってくる。</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

#### 第5項村民等との協働体制の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村民等との協働体制の強化事業	<p>若者会議など村づくりに提言できる組織づくりを行う。</p>	E	<p>住民主体の組織が活動しやすい環境となるよう行政としてバックアップ体制の強化が必要である。</p> <p>【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

## 第4節自治体経営

### 第1項効果的・効率的な財政運営の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふるさと納税推進事業	①ふるさと納税ポータルサイトの導入 ②現行の返礼品の内容や価格の見直し及び返礼品のセットの組み直し ③新規返礼品の追加 ④新規返礼品提供事業者の拡充	B	・事業者への声掛けを積極的に行い、返礼品の種類を充実させる ・寄附額に対する経費率が50%を超過しないよう留意する。  【総務課財政係】
庁舎維持管理	公共施設の老朽化により見込まれる修繕・更新・解体工事費用の確保を計画的に進め、財政負担の軽減を図る。	C	本庁舎及び旧指導センターについては、長寿命化のための大規模改修と照明設備のLED化を速やかに実施する。水防倉庫についても解体撤去し、新たな倉庫を建築したうえで旧指導センター1階の書類や物品を移設する。石倉も時期を見て解体する。  【総務課総務係】

### 第2項行政改革の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
職員研修事業	①新採用、採用4・8・12年目、新任係長・課長補佐・課長を対象に、自治研修センターが実施する研修への派遣 ②策定委員会より提言があった職員研修の充実を図るため、研修に関する情報を全職員に共有し、意欲ある職員が研修を受けられる環境づくり ③全職員(会計年度任用職員含む)を対象とした研修会の開催(年1回) ④自治体職員としての能力・資質向上のため、職員自らが企画する視察研修等に対して助成金交付	A	今後も継続して事業を行う  【総務課総務係】
村振興計画進捗管理事業	村振興計画実施計画については、毎年8月を目安に検証したうえで、見直しをかけていきたい。	D	行政評価システムの導入を行ったが、予算の紐づけや総合戦略への変更など、不十分な点が多く、スピード感のある活用ができていない。 システムを導入したことでのメリットが感じられないため、今後活用を検討していく必要があり、上手く活用できている田村市などの状況を確認する必要もある。  【村づくり推進室村づくり推進係】

### 第3項健全な財政基盤の確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村税徴収率の向上	年2回の納税のお知らせの発行、高額納税者の分割納付の推進を行います。また、県及び白河地方広域市町村圏せび組合滞納整理課との連携を図り、滞納整理事務を進め、差押え等の対策を講じる。	B	なし  【総務課税務係】
財産管理事業	①公有施設整備基金・教育施設基金の取崩しの抑制及び借金の確保 ②公共施設等総合管理計画の更新	B	財政調整基金取崩しが常態化している現在の予算構造を改善しなければ今後も基金の積立が厳しいことから、補助金等による一般財源の圧縮、辺地対策事業債や過疎対策事業債等の財政措置のある地方債の活用、適正な予算計上などにより財政調整基金取崩額の減少が必要である。  【総務課財政係】
個別施設計画策定事業	対象施設の状態等の把握、施設の方角性の検討等	B	村有施設の老朽化が進んでいることもあり、個別施設計画の策定スケジュールを前倒しするなどして全ての個別施設計画の策定を急がねばならない。  【総務課財政係】
財産台帳整備事業	財産の新規取得があった場合は、財産台帳を新たに整備している。基本的な調査は済んでいるが、国土調査の成果が一部の財産において反映されていないため、境界杭の復元作業を毎年実施している。併せて前年度異動があった財産について更新作業を行っている。	B	財産台帳整備に補助がないため、一般財源で事業実施をしているが、今後の財政状況によっては隔年で事業を実施するなどの検討をしていかなければならない。  【総務課財政係】
基金管理費	当初予算時の基金の取崩し、補正予算時の基金への積立を適切に行い、基金の残高を随時把握し、年度末に基金会計運用状況報告書を作成する。	B	建物の老朽化による解体費用や小中一貫校の建築などで今後基金の取崩しが多く想定される。健全な財政運営を行うためにも基金管理を徹底しなければならない。 除却債はある。 22基金中、動いてないものもいくつかあり。  【総務課財政係】
地積図管理事業費	・地番等の確認 ・地積図の印刷 ・公図の閲覧	A	現状維持  【総務課税務係】

第4項社会保障・税番号制度の導入

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
戸籍住民基本台帳費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍事務</li> <li>・戸籍届書を審査の上受理し、戸籍作成業務や戸籍事項証明書の発行を行う。また、犯罪歴の管理や人口動態統計作成も行う。</li> <li>○住基事務、印鑑登録事務</li> <li>・住民の移動(転入転居等)や住民票の発行</li> <li>・印鑑の登録又は廃止及び証明書の発行</li> <li>・マイナンバーカードの交付</li> </ul>	A	<p>今後も継続して事業に取り組む</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係】</p>
社会保障・税番号制度システム整備(戸籍事務へのマイナンバー制度導入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍情報システム改修</li> <li>1.戸籍副本データ送信に係るシステム改修(令和2年度)</li> <li>2.戸籍事務における情報連携に係るシステム改修(令和3年度)</li> <li>3.戸籍事務内連携のための機能整備に係るシステム改修(令和4年度)</li> <li>4.戸籍に氏名の振り仮名を追加するための機能整備に係るシステム改修(令和6年度)</li> </ul>	A	<p>今後も継続して事業に取り組む</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係】</p>
社会保障・税番号制度システム整備 国外転出者のマイナンバーカード利用に係るもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○符号取得に係るシステム改修(令和2年度)</li> <li>1.住基システム改修</li> <li>2.戸籍附票システム改修</li> <li>○附票情報の市町村間通知に係るシステム改修(令和3～4年度)</li> <li>3.住基システム改修</li> <li>4.戸籍システム改修</li> <li>○マイナンバーカード転出・転入手続きワンストップ化に係るシステム改修(令和3～4年度)</li> <li>5.住基システム改修</li> <li>○マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等に係るシステム改修(令和5～6年度)</li> <li>6.住基システム改修</li> <li>7.戸籍附票システム改修</li> </ul>	A	<p>今後も継続して事業に取り組む</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係】</p>

第5項広域行政の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
しらかわ地域定住自立圏構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)しらかわ地域定住自立圏構想推進協議会との連携事業</li> <li>(2)白河地方広域市町村整備組合との共同事業の推進事業</li> <li>(3)基幹系システムの自治体クラウド化</li> </ul>	B	<p>これまでの事業評価を反映させた「しらかわ地域定住自立圏第3期共生ビジョン」(令和7年度～11年度)を作成し、課題解決に向け取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室村づくり推進係】</p>

<p>白河地方広域市 町村圏整備組合 (情報)</p>	<p>内部情報系システム(文書管理や メーラーなど)の利用やそれらを利用 するためのサーバ・ネットワーク 機器の共同利用、広域イントラネット の維持管理を行う。 また、現在利用しているシステム の他に広域導入によるメリットがある ものについては、各市町村で導入 を検討するなど情報施策の効率化 を図る。</p>	<p>B</p>	<p>公開羅針盤及び文書管理システム、仮 想ブラウザの更新を図る必要がある。文 書管理システムについては、次回更新 の際に総務課と要検討する。</p> <p style="text-align: right;">【村づくり推進室情報広報係】</p>
-------------------------------------	---	----------	--